

第431回南国市議会定例会会議録

第3日 令和5年9月6日 水曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

— *

欠席議員

なし

— *

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 北條 邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 高橋 元和
子育て支援課長 長野 洋高	長寿支援課長 中村 俊一
保健福祉センター 所長 藤宗 歩	環境課長 横山 聖二
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 山崎 伸二	建設課長 橋詰 徳幸
地籍調査課長 吉本 晶先	都市整備課長 若枝 実

住宅課長	松岡千左	上下水道局長	濱田秀志
会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	天羽庸泰
教育長	竹内信人	教育次長兼 学校教育課長	溝渕浩芳
生涯学習課長	前田康喜	代表監査委員	塩崎泰
監査委員 長	中村比早子	農業委員会 事務局長	弘田明平
消防長	小松和英		

＊

議会事務局職員出席者

事務局次長	野口裕介	局長	門脇智哉
書記	三谷容子		

＊

議事日程

令和5年9月6日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。21番今西忠良議員。

[21番 今西忠良議員発言席]

○21番（今西忠良） おはようございます。

一般質問2日目、1番目に登壇をいたします民主クラブで社民党の今西忠良でございます。今期最後の登壇になります。よろしくお願いをします。

今回の431回市議会定例会に通告をいたしました私の一般質問は、市長の政治姿勢についてであります。4項目にわたり通告をしてありますが、総括で質問を行いますので、答弁のほう

よろしくお願いをいたします。

まず、1項目めの日本の針路と平和国家日本への思いについてであります。

安保持衛3文書とは、国の安全保障政策に関する国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の3文書を指すわけであります。大まかに言いますと、国家安全保障戦略とは外交、防衛の基本方針を定めており、国家防衛戦略とはこの戦略を踏まえた防衛力の水準を規定をしております。防衛力整備計画は、5年間の防衛費の総額や主要装備の数量を定めるものであります。

昨年12月16日に閣議決定をされた改定安保3文書は、歴代政権が戦後一貫して否定をしてきた敵基地攻撃能力の保有を明記をし、2023年度からは5年間の防衛費を43兆円とし、現行の1.5倍以上に増額をさせ、さらに27年度には防衛費を対GDP比2%へ倍増する方針を決め、まさに空前の大軍拡だと言えます。日本の国是であります専守防衛も捨て去る大転換であり、日本の進路を変えてしまいかねない重要な方針が、国会の議論も十分に経ないまま、次々と決められていくことに大きな危惧と不安を感じずにはられません。

また、原発の再稼働、新增設、廃炉までの期間の延長といった重要なエネルギー政策の大転換も、これまた深い議論を経ないままに進めようとしております。以前の日本であれば、あるいはよその国であれば、大きなデモも起きかねない重要な決定が淡々と進みつつあります。テレビはその動きをニュースでは逐一解説をしたり、課題を指摘をしているものの、肝腎な議論は素通りをしたままのように見えます。本来立ち止まって考えないといけない安保政策の転換と防衛費増税の是非が、それについては国民の賛成が多いので、問題はその財源をどう賄うかだというふうな議論が財政論に移ってしまっているような気がします。国や与党の目くらまし作戦にメディアや、特にテレビ等が乗せられているのか、あるいは付度をしているのではないかとさえ感じられます。

昨年末のテレビ番組「徹子の部屋」で、2023年がどんな年になるのかと聞かれたゲストのタモリさんは、新しい戦前になるんじゃないですかと、こう指摘をし、戦争国家への回帰が懸念をされてきました。歴史は繰り返す、今日本は新しい戦前に向かおうとしています。岸田政権の進める軍拡路線は、戦後の安全保障政策の大転換であり、平和憲法を空文化する、許してはならない暴挙だとも言えます。アメリカとともに戦争をする国へと歴史的な変貌を遂げようとしております。軍需産業を育成をし、武器輸出を進め、学術研究や民間空港、港湾などの軍事利用が強行され、教育や情報など、あらゆる分野で軍事化が進み、今止めないと、今声を上げないと、日本の平和は保てないのではないのでしょうか。軍事費増大は、暮らしや命のための予

算の削減になります。年金や医療、介護、子育て、教育のための予算が最優先であり、私たちは非正規や貧困社会からの脱却を目指していかなければなりません。こうした中での平山市長の平和国家日本への思い、立憲主義と平和憲法についての見解や熱い思いをお聞かせください。

次に、2項目めの平山市長の市政運営についてであります。

橋詰前市長の辞職に伴う南国市長選挙では、平山前副市長以外に立候補者がおらず、無投票で2017年当選をし、8月6日に就任をされてきました。少し振り返りますと、平山市長は9月議会が初めての定例議会となりました。初日には所信表明演説を行い、第一声は職責の重さに身の引き締まる思いです、今日までの行政経験を生かし、全身全霊を尽くし、市民に喜んでもらえる市政運営を図りたいとも述べられました。また、一般質問の答弁では、働く場所の確保、住む場所の確保、子育て支援、南海トラフ巨大地震対策等、防災・災害対策、そして財政の健全度を保ちつつ、喜び、豊かさの感じられる市民生活の実現など、5つの基本政策を中心に「緑とまち笑顔あふれる南国市」の将来像に向けた取組を着実に実行していきたいと所信を含めて答えられました。また、8月6日の就任に当たり職員への訓示では、市の進める圃場整備事業と調整区域の開発規制緩和については市民の期待がとても大きい、また文化行事のできる施設の建設と併せ、4年の任期中には実現をしたいと抱負を述べられ、職員に対しては市民への接遇、業務のコンプライアンス、いわゆる法令遵守、自己研さんの帆を上げて、公務員の基本は住民目線、市民をお客様として迎え、常にやりがいを持って仕事をしてほしいとも述べられました。これが1期目に当たっての平山市長の政策であり、所信でもありました。

さて、2期目も折り返し点は過ぎました。政治公約は、高齢者福祉、子育て支援、防災対策など5点を中心に、寄り添い、補い、助け合い、若者も子供たちもお年寄りもみんなで手と手をつないで生きていける、そうした住民力の強いまちづくりにしていきたい。そして、今思いをかなえる市長でありたいと力強く発信をし、2期目のスタートを切ってきたところであります。すばらしい公約でもありますが、大型都市プロジェクトや、また都市開発と中心市街地の振興、活性化策も大変まちづくりに重要でございますけれども、中山間対策とそうした施策が具体的には見えなかったような気も私はするところでもあります。平山市政の総括と評価、公約と市政の進捗状況についてお答えください。

次に、財政財源なくして市民の暮らしや命は守れません。国と地方の三位一体改革による地方交付税の減少等に対応していくため、本市では南国市財政健全化計画、さらには南国市中期財政収支ビジョンを策定をし、人件費の削減や起債の抑制など、行財政改革を進めるとともに、公債費を下げるために減債基金の取崩しによる繰上償還等、様々な手だてを今日までしてきま

した。南国市中期財政収支ビジョンに基づいた財政運営の現状、そしてその検証と今後の展望についてお聞かせください。

次に、2023年度の地方交付税の配分も決まりました。南国市への地方交付税額は40億7,282万円となっており、交付税総額全体では前年度比1.7%増の国段階では17兆2,594億円です。今回はマイナンバーカードの保有率によってクリアをしている自治体には加算配分も行われていたところでもあります。交付税といえども国民の税金が原資であります。今回の地方交付税の配分の根拠やその在り方についてお尋ねをいたします。

次に、3項目の自治体組織や職員に求められる役割についてであります。

我が国全体での人口減少が進み、少子・高齢化と経済の低成長が続く中、税収の減、社会保障費の増、公共施設の老朽化への対応など、自治体の財政状況は年々厳しさを増しています。また、市民ニーズの多様化や複雑化が進んできたことで、国が示す画一的な施策事業や社会資本整備で市民の満足が得られる時代は終わりを告げ、それぞれの地域や住民一人一人の価値観や期待に寄り添った自治体運営が求められるようになっていきます。さらには近年頻発する異常気象による災害への対応、そして2020年初頭からの猛威を振るった新型コロナウイルス感染症との闘いなど、市民の安心・安全な暮らしを守るための新しい業務が発生をし、これまで経験したことのないような領域などでの活動を余儀なくされているのが今の実態であろうかと思えます。

こうした背景から自治体組織や職員に求められる役割や能力も複雑化をしてまいりましたし、また高度化もしています。職員定数の削減が進み、組織が硬直化する中で、職員のマンパワーが足りない、組織マネジメントがうまくいかないといった課題も多く自治体が抱えているのではないのでしょうか。まさに八方塞がりの自治体運営ですけれども、自治体職員はこれを投げ出すわけには当然いきません。また、業務の複雑化、多様化によって、職場、職員に専門性が求められ、これに対応するための組織が小規模に細分化をされ、職員の分業が進んできました。その結果、職場での会話が少なく、情報共有ができない、自分の担当領域が分かる職員がほかにいない、仕事で行き詰まっても相談できないといった、風通しの悪さも心配される場所があります。さらに仕事と家庭やプライベートとの両立を前提とするライフスタイルが一般的になる一方、プライベートよりも仕事を重視をし、組織に貢献をすることを期待する従来型の価値観も残っており、若年層、中堅層の職員が相反する新旧の価値観の間で板挟みに陥ることも少なくないのではないのでしょうか。今後も職員定数の増加が見込めない中であって、職員同士、組織同士での情報共有を密にし、それぞれの抱える事情を理解をし、互いに協力、連携しなが

ら適切な分担を図っていくことが必要ではないでしょうか。しかし、自らの所掌を超えて意思疎通を図ることができず、職務遂行に支障が出るという場面も増えているのではないのでしょうか。

こうした中で、自治体戦略2040構想は2040年の未来を見据えた自治体の在り方について、総務省が中心となって2018年にまとめた研究報告です。そこには次のようにあります。今後の人口減少、高齢化などによって、自治体職員の減少や地域コミュニティの弱体化が見込まれます。そのために自治体は新しい公、共、私、は私ですけれども、相互間の協力関係を構築しながら、プラットフォームビルダーへの転換をすることが求められています。それゆえに自治体職員は関係者を巻き込み、まとめていくプロジェクトマネジャーとなる必要もあるというふうに記されております。このようにして今、そしてこれからの自治体職員に求められる能力として関係性デザインをし、人と人との結びついていく力が問われてくるのではないのでしょうか。すなわち創造力です。このような変化は職員も日頃から肌でも感じていることだろうと思います。計画を作成し、予算を獲得することだけといった時代は終わっていくのではないのでしょうか。これからの自治体職員は、多種多様な関係者をつないで、それを何らかの形にしていく、もっと言うと職員や地域の人たちの力を引き出していきながら、皆にとってよい方法での事業を展開をしていく、そういったスキルが求められてくるのではないのでしょうか。

そこで重要になってくるのが自治体職員の対話力であり、様々な場づくりであろうと思います。市長の職員との信頼関係、また職員から見た市長の存在感など、率直な思いをお聞かせください。併せて職員の働き方改革等も含め、業務の在り方、業務量に勘案した職員定数についてもお聞かせください。

次に、4項目めのマイナンバーカードとマイナ保険証についてであります。

政府は、2024年秋に紙やプラスチックの保険証廃止の方針を打ち出しました。健康保険証が廃止となれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度の下で守られている国民の命と健康が脅かされるのではないのでしょうか。健康保険証廃止は、事実上のマイナンバーカード取得強制につながります。個人情報漏えいの不安から強制に反対の民意があることも事実ですし、法律上はマイナンバーカードの取得はあくまで任意であり、国民への強制は行われるべきではありません。マイナンバーカードを巡る混乱は深まるばかりであります。本人以外の公的給付金の受け取り口座の誤登録が約14万件、マイナ保険証に他人の情報が登録されたケースが7,400件を超え、他人の年金記録が閲覧されたケースが170件や障害者手帳の誤登録62件など、トラブルは多方面で多数に及んでいま

す。個人情報の漏えいという重大な問題も起きております。また、トラブルが次々に明らかになり、大混乱が続く中での悪法強行は、聞く耳も持たない暴挙としか言いようがありませんし、国民の不安も意思も無視をする国会でいいのかという現実も問われているのが今の状況であります。

岸田政権は、批判と矛盾が吹き出しても健康保険証の廃止、マイナンバーカードへの一本化を強引に進めようとしており、迷走に陥ってるのも事実であります。加藤厚生労働大臣が初診時などは念のために従来の保険証を持参するようにも言ってますし、総務大臣も暗証番号なしで保険証にだけ使えるマイナンバーカードを発行するなど、保険証廃止に合理性がないことを自ら証明するような言い繕いをしてるのも今の現実ではないかと思えます。岸田政権が保険証廃止に対する国民の批判と中止を求める声は大きく広がっています。どの世論の調査でも、延期、中止が7割を超え、保険証の廃止、見直しは今からでも遅くないのをはじめ、多くのメディアも中止や見直しを主張しているのが現状であります。

また、医療関係者からは切実に保険証存続を求める声があり、マイナ保険証に対応できないという町の診療所が閉院をする例も相次いでいるという報道もあります。マイナ保険証のトラブルは命に関わる問題になりかねません。全国保険団体連合会の調査では、医療機関で5,493件ものトラブルが発生し、一旦10割を徴収した例が1,291件あり、また診察を受けずに帰宅をした、こういうケースも出ております。このまま保険証廃止を強行すれば、トラブルは100万件以上にもなるという推測もされております。マイナンバーカードと保険証の一体化によるトラブルは、他人の医療情報がひもづけされていたなど、命にも関わる危険性があり、絶対あってはならないことであります。

国民は健康保険への加入と保険料の支払いを義務づけられ、保険証は自治体や保険組合などが責任を持って交付をする仕組みであります。ところがマイナンバーカードを持たない人は毎年資格確認書の申請が必要で、当初はそのように言ってます。マイナ保険証は5年ごとの更新が必要となり、申請、更新を忘れて、できなかつたら、保険料を払っていても無保険扱いされる、そして保険医療を受けられなくなってしまいます。これは国民皆保険制度の変質につながってまいるのではないのでしょうか。政府は資格確認書を申請なしでマイナ保険証を持っていない人に送付することも検討し始めてはいますが、これまでどおりに保険証を存続すればいい話ではないのでしょうか。保険証と違い、資格確認書を毎年送付することになれば、保険組合などに多大な業務を押しつけることにもなります。来年秋の保険証廃止ありきをやめて、国民と医療現場の声に従って健康保険証を存続させるべきではないのでしょうか。南国市のマイナンバ

カード、マイナ保険証への取組や市長の政治姿勢としてお伺いをいたします。

また、確認作業と市の業務の現状や資格確認書の発行など、今後の取組や現在市としてどう
いう進め方をしているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 今西議員の御質問にお答えいたします。

まず、平和国家について、安全保障関連3文書ということもございましたが、その3文書につ
きましては昨年12月に閣議決定され、改定されましたが、当初の枠組みに基づき、日本の安
全保障に関する基本的な原則を維持しつつ、日本の安全保障政策を実践面から転換するもの
となりました。しかしながら、日本国憲法、国際法、国内法の範囲の中の対応であり、非核三原
則、専守防衛の堅持、平和国家については普遍であるとしております。また、2023年から10年
間を対象として、新たな中期防衛力整備計画の中で前半5年間の防衛装備品の調達計画では、
反撃能力や戦闘継続能力などを整備する方針としております。2027年度には、防衛費とそれを
補完する取組を併せ、GDP比2%に達するよう目標を示しています。その財源を確保するた
めの特別措置法が本年6月に可決され、公布されており、官房副長官は「引き続き国民に理解
を深めていただけるよう、丁寧な説明をしていきたい」と述べられています。最近の国際環境
を見てくるに、防衛力の強化というものはやむを得ないようにも思います。国民に丁寧な説明
を尽くして、理解を得ながら進めていただきたいと思うところであります。

また、平和憲法につきましては、日本国憲法につきまして二度と再び戦争を繰り返さない
という恒久の平和を念願して公布された平和憲法であります。9条には、戦争の放棄、戦力の不
保持、交戦権の否認が規定されており、これからも先進的である平和憲法である日本国憲法を
守っていかねばならないと思っております。戦争のない世界を目指すということは当然のこと
であり、もし戦争が起こり得るならば、人々の貴い命と平和な暮らしを理不尽に奪う行為を行
わず、対話と交渉による平和的解決を目指していくべきと考えております。

続きまして、2期目も2分の1が経過するわけでございますが、私の就任以来の市政の総括
評価ということと市長公約のその進捗具合ということでございます。

私の選挙公約に挙げました事業につきましては、その進捗具合はそれぞれ事業によって違
うところではございますが、おおむね着実に進んできておると思っており、その成果も徐々
に出てきているのではないかと考えております。それは市長の手紙でも、まちづくりにつ
きまして

は喜びの声ということもお聞かせ願ったところもございますので、そういった思いをお持ちいただいている方もいらっしゃるというようにも思います。しかしながら、まだまだ解決しないといけない課題も数多くあるわけございまして、残りの任期も課題解決に向け、精いっぱい取り組んでいく所存でございます。

また、私が選挙公約に掲げましたのは、「にぎわいのまちづくり」「子育て支援と環境整備」「命を守る防災対策」「稼げる農業と産業振興」「高齢者福祉と地域づくり」という5つの柱についての各事業でございました。その取組状況を報告させていただきます。

「にぎわいのまちづくり」につきましては、南国市の町の魅力アップを図り、多くの皆さんに南国市に興味を持ってもらうため、中心市街地の整備を進めてまいりました。市役所南側を東西に走る都市計画道路高知南国線に続き、現在は南国駅前線の第2工区の整備を進めております。本年度シンボルロード事業の委託工事を発注し、令和6年度末の完成を予定しております。また、JR後免駅の駅前広場につきましては、面積ベースで87%の用地買収が完了しており、令和7年度末の完成を目指しております。また、施設整備としまして、海洋堂SpaceFactoryなんこくが令和3年3月にオープンし、来館者は本年3月末で15万人を達成したところでございます。地域交流センターM I A R E！につきましては、令和4年1月に建物本体が完成し、4月から開館、令和5年3月には外構工事、駐車場の整備が完了して、本年5月にグランドオープンをいたしました。また、新図書館につきましては、本年度に用地買収、物件移転が全て完了いたしましたので、いよいよ造成工事に入り、令和6年度から建築工事、そして令和8年度初めの開館に向け、整備を進めております。

「子育て支援と環境整備」につきましては、老朽化した保育施設の建て替えとして、長岡西部保育所の建て替えを進めてまいりました。令和4年4月には新園舎が開所し、本年3月には残っていた園庭、プール、外構工事が完了し、施設では0歳児保育の受入れも行っております。放課後児童クラブにつきましては、長岡小学校の学童クラブの新築工事が令和4年7月に完成し、また国府小学校の学童クラブの増改築工事も完了して、令和5年4月から利用を開始しております。学校の施設につきましては、小中学校のトイレの洋式化工事を令和2年度から開始し、令和4年度末の洋式化率は38%となっております。また、プールの改修としましては、令和3年6月に大篠小学校のプール改修が完了、令和5年7月には岡豊小学校のプール改修が完了いたしました。また、若い世代の定住を支援する施策として、本年度から30歳未満の方を対象としまして、奨学金返還支援制度を開始いたしました。

「命を守る防災対策」につきましては、これまで津波避難タワー14基の建設や防災コミュニ

ティーセンターの建設を進めてきたところですが、令和4年10月には南国市立スポーツセンター隣接地に15基目となる津波避難タワーが完成いたしました。併せて防災広場には、本年10月にトイレが竣工予定でありまして、なんこく防災パークとして完成記念式典を10月21日に予定しております。また、避難所運営マニュアルの整備は、市内44避難所のうち、42避難所で整備が完了いたしております。

「稼げる農業と産業振興」につきましては、南国日章産業団地におきまして令和3年度から分譲を開始し、現在4区画を分譲し、残る3区画について引き続き入居企業の募集を行っております。国営圃場整備事業につきましては、令和2年11月7日の事業確定以来、地権者及び関係機関の皆様の御協力によりまして、令和4年度からは久枝工区、能間工区、下島工区で工事着手し、本年7月からは浜改田西部工区で工事が着工いたしております。この事業を契機に、稼げる農業の実現に向け、関係機関、生産者の皆様と連携して取り組んでまいります。

「高齢者福祉と地域づくり」につきましては、人口減少が進む中、今までのような集落の維持が難しくなっている状況から、少しでも集落維持が図れるよう、平成30年4月から市街化調整区域の規制緩和を行いました。結果、集落内の宅地、雑種地や空き家の活用ができるようになり、集落内の住宅建設も一定進みつつあります。また、中山間地域で安心して住み続けることができる環境整備としまして、地域内の飲料水供給施設について、令和2年度には成合地区、令和3年度には外山地区の施設の更新が完了し、本年度からは奈路地区の施設整備に向け、準備を進めておるところでございます。さらに高齢化が進む中で健康で長寿のまちづくりを進めるため、フレイルを予防する取組を進めております。また、加齢に伴い、運転免許証の返納が増えてきており、令和4年10月から運転免許証自主返納支援として、運転経歴証明書を提示することでコミュニティバスの運賃が本人と同伴者1名について半額とすることといたしました。今後につきましても、市民の皆様の移動手段の確保として路線の見直しなどを行い、さらなる利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

以上が公約に掲げました5つの柱につきまして、現時点における取組の状況として報告をさせていただきます。今後につきましても市民の皆様の思いをかなえるべく全力で取り組んでまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

続きまして、南国市中期財政収支ビジョンについてでございます。

これまでの成果と現状、将来展望ということでございますが、財政の健全化に努めながらも今までの大型事業の実行により大きな起債残高が残っており、それによる大きな公債費負担となっております現状がありました。それに加え、景気低迷による市税収入の伸び悩み、また基金残

高の減少などにより財政の硬直化がどんどん進んできた中、国の三位一体改革として「国庫補助負担金の削減」「地方交付税の改革」「税源移譲を含む税源配分の見直し」が平成16年度から進められました。国庫補助負担金の削減とともに、臨時財政対策債を含む地方交付税が予想を超える大幅な削減となり、財政状況が危機的状況へと変化したため、平成16年度にこの状況に職員一丸となって取組を進める指針となる財政健全化計画を策定し、これは平成16年度から18年度までの3年間の計画でございます。それを策定して、市税収納率の引上げや職員数の削減、給与カット、事務費の節減、補助負担金の見直し等により、3年間で27億3,000万円の財源不足解消を目指して取り組み、何とか目標を達成したところでございます。

その後も引き続き財政の健全化に努めるべく、平成18年度に平成19年度から21年度の南国市中期財政収支ビジョンを策定し、引き続き12億円の財源不足の解消に努めることとしたのが中期財政収支ビジョンの始まりとなります。人件費の削減、公共施設の先送りなどによる起債の抑制など、行財政改革の取組や補償金免除繰上償還による公債費の縮減と国の経済対策などによりまして、財源不足の解消を図れたことなど、3年ごとの収支ビジョンの策定の中で財源不足の縮小など、一定の改善を図ってきたところであります。

近年におきましては、健全化指標も改善され、長年の懸案でありました文化施設への取組も進めることができましたが、このことにより将来負担額も増えてきておるのが現状でございます。このため引き続き中期財政収支ビジョンの策定を行い、将来負担を適切に見込むことにより、健全な財政運営に努めてまいりたいと今後も考えております。

続きまして、自治体組織や職員に求められる役割ということに対してお答えいたします。

社会経済情勢が激変する中、またコロナ禍、そして温暖化による豪雨災害、また南海トラフに備えるという新たなニーズも出てきており、行政課題は複雑化、高度化しております。また、市民から求められる住民ニーズも多種多様なものとなってきておるところでございます。そのような中、職員はそれらの課題、要望の解決に向け、真摯に取り組んでおると感じております。市民の皆様が安心して暮らせるよう努力を積み重ね、業務に当たっていると私自身は思っております。

また、自治体自らの課題形成や問題解決も重視されておりました、自治体としての使命を理解し、その課題を確実に処理し遂行しなければならなくなっておりますので、求められるスキルも大きくなってきており、職員の精神的なストレスも大きくなってきているというようにも思っております。最近の採用試験を見ましても、辞退などによりまして採用予定者数を満たしていない状態が続いており、4月採用だけでなく、10月採用など中途採用の試験を実施してい

る状況となっております。欠員が生じる部署には、会計年度任用職員などで対応もしていただいておりますが、業務内容により正職員が担当しなければならない業務もあるため、正職員には負担のかかっている部署もあると思います。

また、職員定数につきましては、最近の事務量、事業の増加によりまして、私の就任以来は定数増を図らざるを得ない状況でございまして、徐々に定数増を図ってきたところでもございます。現在、4月1日現在で市長部局の定数が314人で職員数303人、市長部局以外の定数が88人で職員数79人、消防の定数が71人で職員数67人となっております。これからの仕事の進め方につきましては、限られた職員数で対応しなければならないということもあり、個人の対応だけでなく、チームとしての対応、また組織としての対応も必要であると思っております。そのためにも今以上に職場内の連携、協力が必要であり、コミュニケーション能力を向上させる必要があります。職員の話をも丁寧に聞く傾聴や、自らの考えや思いをきちんと伝える自己開示による良質なコミュニケーションを心がけなければなりません。それにより信頼関係が築かれ、職員の意欲を高めることにつながるとも思います。職員がやりがいを持ちながら仕事と生活の両立を実現していくことは、職員の勤務継続意欲を向上させ、質の高い行政サービスの提供にもつながるとも思います。そのためにも職員の育成は重要であり、職員の自立的、主体的かつ継続的な学びは、職員の意識の変革や人材の育成、能力の向上などにつながります。職員としての成長は、ひいては組織への力となります。組織全体の方向性を捉え、中・長期的な視点で将来の組織を支える人材を育成することは重要であると考えております。

続きまして、マイナンバーカードと保険証についてでございます。

県内34市町村のマイナンバー制度に対するアンケート記事が先月2日の高知新聞に掲載されたところでございますが、私はマイナ保険証に対しての国民の不安が高まっており、トラブルが解消し、マイナ保険証の信頼感を取り戻すことが必要とも思いましたので、現行の保険証廃止を延期すべきだと回答したところでございます。国におきましても8月のマイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討会の最終取りまとめにおきましては、現行の保険証の全面的な廃止は国民の不安を払拭するための措置が完了することを大前提として取り組むと明言しており、そのためにはデータの総点検と修正作業、医療現場での負担の取扱いなど、窓口対応の円滑化、マイナンバーカードや資格確認書の取扱い環境の整備などの措置を完了させていくとしておるところでございます。

以上で私の答弁とさせていただきます。

○議長（浜田和子） 財政課長。

〔渡部 靖参事兼財政課長登壇〕

○参事兼財政課長（渡部 靖） おはようございます。

今西議員の地方交付税の配分についての御質問にお答えいたします。

本年度の普通交付税の算定方法につきましては、地域デジタル社会推進費、地方創生推進費、地域社会再生事業費、地方公共団体の光熱費高騰、児童虐待防止対策の体制強化、出産・子育て応援交付金の地方負担、保健所等の恒常的な人員の体制強化、看護、介護、保育、幼児教育等に係る人材の処遇改善のそれぞれに対応した算定方法の改正や算定の延長が行われたところでございます。

御質問のありましたマイナンバーカードの交付率に係るものとしたしましては、地域デジタル社会推進費におきまして、地方財政計画において増額されたマイナンバーカード利活用特別分、これは全国で500億円分になるんですが、これを全ての市町村において基準財政需要額を増額するよう算定することとし、その上でマイナンバーカードの交付率が上位3分の1の市町村が達している交付率以上の市町村につきましては、当該市町村のマイナンバーカードの交付率に応じた割増率により算定することとされています。具体的には補正係数を加算されるもので、マイナンバーカード保有枚数率、これはマイナンバーの保有枚数をその市町村の総人口で割るといような形で出されるものですが、これが73.25%を下回る団体は一律に0.5の加算で、本市の保有枚数率が62.75%になりますので、こちら0.5という形になります。

73.25%を上回る自治体につきましては、最大100%となります。最大100%におきましては、2.127の加算という形になります。これは具体的に申しますと、本市の地域デジタル社会推進費の需要額につきましては5,997万1,000円でございます。これは0.5の加算を加えた上での話です。この基準単位が人口規模となりますので、本市の部分で算定を仮にいたしますと、保有枚数率が80%であれば需要額は約1.2倍、7,454万7,000円となります。90%であれば約1.6倍、9,575万5,000円という形になり、仮にですけども100%であったら、約2倍の1億1,767万2,000円の需要額となるということになります。実に5,700万円以上の差がつくこととなったわけです。

実際県内におきまして、12市町村がこの73.25%を上回る保有率になっております。その中で上位の2町村につきましては約90%ということで、基準額的には1.6倍になるというような形で算定されます。残る22市町村は0.5という形になるんですが、3分の2の自治体と同じ0.5加算ということにはなるんですが、今回の0.9以上であるような形の特に上位の割増しを受ける団体と大きな差があるというふうに感じております。

○議長（浜田和子） 市民課長。

〔高橋元和市民課長登壇〕

○市民課長（高橋元和） 今西議員の南国市のマイナンバーカードの取組についてお答えいたします。

現在、市民課のほうでは月2回、休日にもマイナンバーカードの交付窓口を開設しております。カード保有率の向上に努めております。今議会の市政報告でも市長からありましたが、南国市民の保有率は今年の7月末現在で65%となっております。マイナンバーカードの普及は、オンライン申請やDX推進など、住民の利便性向上と行政事務の効率化の実現に必要なものでありますので、今後もカードの普及に努めてまいります。

次に、マイナンバーひもづけの確認作業等における市の業務の現状ということでございますが、国、県それぞれからマイナンバーのひもづけ事務についての調査がっております。担当課からそれぞれ回答しております。また、今後の取組内容といたしましては、マイナンバーカードを持たない方などに対して、令和6年秋以降には健康保険証代わりとなる資格確認書の発行をするわけでございますが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討会の最終取りまとめによりますと、当分の間、マイナ保険証を持ってない方及びマイナンバーカードを持っていても保険証とひもづけできてない方全てに、申請によらず資格確認書を交付するという対応が発表されております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長をはじめ関係課長からそれぞれ御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

特に市長のほうから、市長の公約の総括なり検証等についてもお答えをいただきましたし、答弁によりますと、順調に公約に掲げた一つ一つも着実に進展をしていると、成果も一定見えてきているということで、自己評価も含めて検証と総括をされたように思います。市政のトップでありますので、さらなる努力をしていながら、市民の幸せや安心・安全のまちづくりに向けて、さらに取組を強化もしていただきたいし、さすがに平山市長と市民から言われるように期待をしておきたいと思っております。

それぞれ御答弁をいただきましたけれども、平和国家日本の防衛、安全保障や新たな戦前について、さらにはマイナ保険証の関係については、市長なり、市の分とは若干私との思いと見解は違うわけですので、少し2問目をさせていただきたいと思っております。

戦後78年、核使用を阻止してきたのは、広島、長崎の力であろうと思っております。ウクライナ戦

争は既に1年半にわたって続き、泥沼化の様相を見せています。プーチンロシア大統領が核使用を示唆する発言は衝撃を与えましたけれども、ウクライナを支援する欧米諸国は最新鋭の戦車に加え、殺傷能力の高いクラスター爆弾を供与するなど、戦争はさらに激化をしておりますし、犠牲者が増えることも懸念をされます。

日本政府は、平和憲法の理念に基づいて、外交努力で停戦と和平への道を切り開くべきではないでしょうか。しかしながら、5月に行われましたG7サミットでは核なき世界を追求するとしながらも、核抑止力を強化するという矛盾するメッセージを被爆地長崎から発信をしたことは大変残念でもありますし、さらにはNATOにも接近をすることによって、世界の二極分断を加担しようとしてきているのではないかと大変危惧をされるところであります。私たち国民生活は、コロナ禍に加え、相次ぐ物価の高騰で困窮の度を深めています。一方で防衛費の大幅な増額は、社会保障や医療、介護、教育など、国民生活に密接に関連する予算の削減や消費税率の上昇にもつながらざるを得なく、今でも私どもは大変な生活実態にある上に、さらに追い打ちをかけることになり、国民の暮らしが疲弊をしていくことがとても心配もされる状況であります。

今の政治の現状は、憲法を改正する手続を取らないままに閣議決定や米国との合意にリードされるように平和主義を手放し、三権分立を踏みにじり、主権者の意思で権力をコントロールするという立憲主義をもないがしろにされてきているのではないのでしょうか。こうした政治の状況が激しく変わってきたのは、ここ七、八年の政治と言わざるを得ません。戦争の始まりは社会の中でそれを容認する空気がつくり出され、市民は知らず知らずに受入れさせられてきます。このような現実には、その空気を知った人の話を聞くことがやはり第一ではないのでしょうか。

私たちは、78年前の敗戦の教訓から平和憲法9条を手に入れました。戦場に送られた若い兵士たち、原爆や空襲、沖縄戦の犠牲者たち、亡くなった方は350万人にも及びますし、そして何よりも日本のアジア諸国への侵略や植民地支配で亡くなった方は優に1,000万人を超えるのであります。もう二度と戦争はしない、非武装の平和な日本をつくる、その決意の中で憲法9条は生まれました。私たちは平和憲法をないがしろにする動きを決して許すわけにはいきませんし、それらは全て戦争犠牲者の遺言でもあるのではないのでしょうか。日本の全ての平和の力が結集し、共に立ち上がることが大事ではなからうかと思えます。そして、日本を再び軍事国家にさせてはなりません。沖縄や南西諸島、そして日本を絶対に再び戦場にさせない、外交と交流、信頼関係で北東アジアの平和を構築をしていかななくてはならないと強く感じるところであ

ります。改めて市長の平和への思いと決意をお聞かせください。

財政課長から普通交付税の算定方法や配分等について詳しく答弁もいただきました。その中でマイナンバーカードの保有率が73.25%以上の572基礎自治体になろうかと思えますけれども、特別の加配がされました。地方交付税は自治体間の収入の格差を是正するために国が徴収し、配分する仕組みであります。国民の税金が原資であるのは交付税であります。交付税の精神と地方自治の原則に反するやり方で、公平公正さも欠くのではないのでしょうか。こんな権限は国にはないと思うわけですが、この点について改めてお聞かせください。

それから、財政収支ビジョンについてでありますけれども、様々な合理化と行財政改革の促進などで財源不足は一定は解消もされてきたとは思えます。しかし、近年の大型事業への取組等で将来負担額は増えているのも事実であります。こうした中でも市の人口減少に一定の歯止めをかけるためにも、都市計画の整備を進めると同時にさらなる規制緩和へのスタンス、方向性というのを求めていかななくてはならないと思えますし、昨日もその議論と質問がありましたけれども、改めてお聞かせください。

財政の健全化を図りながらも地域福祉の充実や向上、多岐多様にわたる市民ニーズに応える施策、財源の投入も厳しい中でございますけれども、硬直化をしない施策なり、市政の活性化と推進の事業にも進めていくべきですし、それには一定民間活力の活用ということも大事かと思えますので、改めてお考えをお聞かせください。

次に、先ほど答弁にもありました職員定数条例による定数、実際の職員定数よりは少ないわけですが、これには当局は幅と含みを持たせているというのが定数と実職員数ではなからうかと思えます。正職員数と会計年度任用職員の人数、長期にわたる休職者等もおいでかと思えますけど、併せてお聞かせください。

次に、安全衛生委員会についてですけれども、市の職員安全衛生管理規程で労働安全衛生法に基づき、職員の職場における安全と健康を確保する、そして快適な職場環境を形成をすると、促進をするということでありまして、そうした中で安全衛生管理体制を確立し、この中には安全衛生管理者を置いて、安全衛生委員会を統括して進めていると思えます。その中には産業医の委嘱ももちろん明記をされているわけですが、安全委員会の果たす役割や任務、開催の状況等についてお答えをいただきたいと思えます。

マイナンバーカードについてでありますけれども、8月に共同通信が実施をしたマイナンバーカードに関する首長アンケートでは、高知県内では県と16市町村が政府のカード普及促進策を評価をする、どちらかといえば評価すると答えた一方、11市町村では評価をしない、どちら

かといえば評価もしないという回答でした。地方が置いてけぼりになっている、性急な進め方に違和感があるなどのいろんな指摘もされてきました。評価をしないと答えた市町村から、政府は最大2万円のポイントを付与するマイナポイント事業への異論が続出、金で人心を動かすことに疑問を感じる、入院などの理由でカードを取得できない一部の人はポイントももらえないので不公平ではないかなどと様々な声もありましたし、特に仁淀川町の高齢化率の高い自治体は申請取得が難しい人が多く、置いてけぼりの状態になるのではという指摘もたくさんありました。また、芸西村では自治体の努力が足りないことへのペナルティーとも取れる、南国市は先ほど市長のほうからもお答えもありましたけれども、デジタル社会推進のために早期普及を目指すことは理解をするが、短期間に普及率を向上させる性急な進め方には違和感があると、そのようにも答えておりました。

しかし、こうした中で岸田政権は従来の健康保険証をマイナンバーカードに置き換え、来秋の廃止する方針に固執をしております。資格確認書の代替の話がかなり進んできたようでありますけれども、それなら今の保険証を残せばいいだけの話になったり、国民にそういう批判が巻き起こってるのも現状ではないかと思えます。こうした中で岸田内閣の支持率も下がり続けてもいますし、やっぱり国民の支持を失う保険証の廃止はやはり中止をすべきではないでしょうか。

マイナンバー制度は、医療や年金、介護など、人生で受けた行政サービスの全てと個人の金融口座、資産をひもつけて国が管理することによって、国民の所得や資産、社会保障給付を把握をし、国民への徴税強化や給付削減を押しつけるためのものではないかというふうに、私は強く感じるところであります。国は閲覧可能な全てのデータについて、秋までに総点検をするとしておりますが、しかしマイナンバーカードの発行数は9,000万枚を超えておりますし、ひもつけられた29分野の個人情報には数十億項目にわたるのではないのでしょうか。自治体からは期限は柔軟に、自治体は大変な作業になると心配をしているなど、大きな懸念が表明をされています。強引に秋までの総点検をするなら、自治体などの現場は大変な状況になるのではないかと心配もされます。やはりマイナンバー制度の廃止を含め、白紙化の見直しをすべきではないのでしょうか、私はとてもそのように思えてなりません。市長、先ほどお答えもいただきましたけれども、改めてマイナンバーカードについて御所見を聞きたいと思えます。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） まず、平和行政についてでございますが、防衛費につきましては、最近

今西議員からも御発言ございましたウクライナの情勢、ロシアの暴挙によりまして、今1年半にわたって戦争が続いておるところでございますが、そういった何が起こるか分からないような状況が国際情勢の中であるわけでございます。未来はなかなか予測は不可能なところもございまして、そういった状況が起こったということと、すぐ近くではもちろん北朝鮮、そして中国という今覇権主義の中で、徐々に中国にあっては南シナ海、また台湾有事ということも言われておりまして、その方向性がどんどん国の対応の中で取り込んでいく箇所が多くなっており、というような方向性の中で、非常に心配をするところもございます。

そういった中で、やはり自分の国を守る防衛力の強化ということは考えていく必要があるわけでございますが、そういう環境の中ではやはりそういった防衛力の強化に対する予算というのは増えていくのも致し方ないのかなというようなことで御答弁させていただいたところがございます。もちろん平和憲法につきましては、もう78年前の敗戦をきっかけに戦争を二度と起こさないという思いでできた憲法でございまして、もう後々は対話と交渉による信頼関係の醸成を行いながら進めていくのはもちろんでございますので、そういったものは基本として当然持って進めていくべきものであると思っております。

また、マイナンバーカードにつきましては、マイナンバーカード自体は今までの答弁でも申し上げてまいりましたが、効率的な行政運営を図る上でも必要であるというようにも思っております。今デジタルトランスフォーメーションと言われ、もうデジタル化の社会がどんどん進んでいく中では、マイナンバーカードの所持、マイナンバーの必要性ということは重要になってきているというように思っております。また、保険証につきましても、その一環でそのメリットということもあるというようにも思っております。やはりその医療の情報共有により無駄を省くということも行われるとも思いますし、医療費の無駄の削減ということにもつながるのではないかとこのようにも思っております。そういった災害時の医療情報の把握ということもあろうかと思ったり、そういうメリットもございますので、やはりこの先それを急いで進める、そのトラブルがあるということは、それはあってはならないことだと思っておりますが、方向性としてはそれを進めていくということは必要なことではないかと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 地方交付税の2問目についてお答えいたします。

地域デジタル社会推進費における当該市町村のマイナンバーカードの交付率に応じた割増し率による算定につきまして、国は各証明書のコンビニ交付サービスや各種手続のオンライン申

請など、マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上のための取組に係る経費を算定するため、マイナンバーの保有率に応じた割増しが行われたというふうなことでございます。しかしながら、保有率が低いからといって住民サービスに係る経費が少なくなるわけではございません。本市におきましてもコンビニ交付サービス等はまだ取り組んでおりますし、DXの推進によりサービスの向上に努めておりますので、単純に国の説明につきましても一定違和感を覚えます。次年度におきましては、こうした市町村の実態も踏まえて算定方法も検討していただきたいというふうに考えております。

続きまして、中期財政収支ビジョンについてなんですが、平成18年2月から委員をお受けいただいております関西学院大学の小西先生が令和3年に退任されました。その後任の委員として追手門学院大学の細井教授を迎えることとなったわけですけれども、時期的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大がございまして、財政審議会のほうを開催することができなかったということもございまして、令和4年から6年度の収支ビジョン、本来3年度に策定の予定でございましたが、令和4年から6年度のビジョンにつきまして、この8月8日に開催いたしましたが、この時期まで遅れることとなりました。

今回の答申いただいたわけなんですが、財政再建の目標はおおむね達成され、令和4年度決算では財政調整基金残高、将来負担比率、実質公債費率、経常収支比率はいずれも健全と言えるほどの水準を達成しているとしながらも、大型の投資事業が重なると財政指標の悪化は避けられない、しばらくは厳しい状況が続くことを覚悟しなければならないとの御指摘も受けております。その上で人口維持につながる都市計画整備を図ることは急務であり、その在り方について検討を進めるべき、また財政健全化を図りながらも地域福祉の充実など、市民ニーズに応える施策の充実化に取り組むべき、あとPFI事業を導入するなど、民間企業の力を活用しながら事業の効率化、効果的な運営に努めるべきと、この3点におきまして十分留意して市政運営に努められることを期待するといった助言もいただいております。

歳入の確保と経費削減によりまして、財政健全化とともに地域福祉の充実につながることで、これが図られるということもございまして、また、公共施設の新たな整備や更新、また活用におきまして、PFI事業の導入や民間活力の活用を検討していくことは今後のこれから十分に検討していく必要があるというふうにも考えております。

今回のビジョンの目標年度のほうは令和6年度となっておりますので、期間が短いことにはなるんですが、これに縛られることなく、今後におきましてもこういった御助言をいただいたことを十分に踏まえまして、財政運営に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 職員数でございますが、4月1日現在の職員数は市長部局303人、市長部局外は79人、消防は67人、合計449人で、会計年度任用職員は調理師、保育士を含み合計395人でございます。長期休職者についてでございますが、90日を超える病気休職者数は9月1日現在で5人います。

それから、労働安全衛生法では快適な職場づくりが事業者の努力義務として規定されております。その中で安全衛生委員会について規定がされております。安全衛生委員会の委員につきましては、総括安全衛生管理者、産業医、安全衛生管理者、衛生管理者、それから本庁と各出先機関の担当部署の所属長、それから2つの労働組合がありますが、労働組合それぞれ4人の方を推薦いただいて、総勢19名で委員会を組織しております。

安全衛生委員会につきましては、毎月開催をしているところでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

総務課長のほうから、安全衛生委員会の流れなり、実情についてお話があったわけですが、やはり長期の休職者も5名いるということで、非常にもうストレスがたまったり、メンタルの部分が大変、日常的に職場環境ももちろんそうなんでしょうけど、人間関係もそうなんでしょうけれども、産業医との関係、それからストレスチェック等の現状、実情はどうなってますかね、お答えください。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 産業医でございますが、長時間勤務者につきまして産業医との面談を行っております。長時間勤務者には、本人提出の過重労働チェックリストの内容によって産業医が面談の必要性を認めた職員と面談を実施しております。

ストレスチェックにつきましては、正職員と週30時間以上の会計年度任用職員にチェック表を配布し、心理的な負担の程度を把握するために実施しております。高ストレスと診断された職員には、保健師による補足的面談、そして医師による面接指導を行い、メンタル不調の早期発見や適切な対応を行うようにしております。昨年度につきましては645人が受診し、補足的面談は1名、医師の面接指導は1名でございました。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（浜田和子） 5番植田豊議員。

〔5番 植田 豊議員発言席〕

○5番（植田 豊） 議席番号5番、なんこく市政会、植田です。よろしく申し上げます。

今回は6項目につきまして、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。総括で質問させていただきます。

まず最初に、防災士育成の拡大について質問させていただきます。

命を守る行動、児童に伝授、南国岡豊小学校、高知農業高校生が防災授業と7月14日金曜日の高知新聞に載っています。内容は、岡豊小放課後児童クラブの子供たち1年生から4年生まで33人が、県内のホームセンターの防災士の方やNPO法人減災教育普及協会横浜市の理事長江夏さんからの地震の基礎知識や命を守る行動計画を学習された。高知農業高校環境土木科3年生4人が、地震の揺れや津波から身を守る行動を児童に伝えたとなっています。

そこで、危機管理課長に質問させていただきます。

昨年、令和4年から夏休みに始まった市内中学生を対象にした防災士研修の成果の内容を参加中学校、人数、学年等、可能な範囲内でお答えください。

次に、キッチンカー協会との協定についてお聞きします。

高知でキッチンカー協会設立、南海トラフ地震に備え、自治体と連携。キッチンカーを視察する濱田高知県知事、県内6事業者で発足式。キッチンカーやキッチントレーラーなどを持つ高知県内の6事業者が、今年令和5年1月26日、高知県防災キッチンカー協会を設立し、高知市の弥右衛門公園ヘリポートで発足式を行ったと高知新聞へ載っています。内容は、防災に関する研修会やイベントを企画し、将来的には自治体と協定を結んで災害時に避難所などへ出向き、温かい食事を提供していくという。温かい食事を被災地でも、キッチンカー業界の熱い思い、被災地での温かな食事提供への期待、濱田高知県知事らを招いた発足式には、創作中華、土佐あかうし、ガツンとスパイシーと記された垂れ幕で飾られたキッチンカーなど6台が集結した。県防災キッチンカー協会を設立した宮本会長ら給食事業などを展開する高南メディカル、宮本社長が会長として、高い確率で起こるとされる南海トラフ大地震などに備え、自治体や地域防災を担っている方々と活動を重ねていきたいと挨拶。濱田知事は、自主的に立ち上がってくれて心強い、災害時の温かな食事はメンタルを支えてくれると述べたと載っています。前置きが長くなりました。

そこで、危機管理課長にお聞きします。

事業者さん自ら高知県防災キッチンカー協会を立ち上げていただいたことは大変心強いこと

だと私は考えます。しかも、南海トラフ地震に備え、自治体との連携のお考えがあるので、この記事の内容を見て、危機管理課長の感想をお答えください。

次に、避難所のエアコン設置についてお聞きします。

体育館へエアコン設置、熱中症を防止し、授業や集会を快適に、千葉県流山市。千葉県流山市は、今年6月までに市内の全市立小中学校、小学校が17、中学校10の体育館へのエアコン設置を完了した。このうち流山市立鱈ヶ崎小学校では、体育館に8基設備、小林校長は授業だけでなく休憩時間や全校集会でも利用しており、快適になったと話しています。今年、令和5年の夏も真夏日が何日もありました。幸いなことに南国市内においては大きな災害の発生はなく、長期的な避難所生活を余儀なくしなくてはならない状態は発生しませんでした。全国的には暑い中、避難生活を余儀なくされた方も多くおられます。避難所での生活環境を事前によりよく整えておく必要があります。

そこで、危機管理課長にお聞きします。

現在南国市内の避難所に指定されている場所の数と設備についてお聞きします。

避難所は何か所ありますか、冷暖房設備の整っている場所は何か所ですか、停電時に自家発電設備の整っている場所は何か所でしょうか、お答えください。

次に、消防情報共有システムについてお尋ねします。

高知市が導入しているシナジースマート消防本部というシステムがあります。消防活動に関わる全ての関係者が、災害状況や消防資源情報をいつでもどこでも容易に共有できるよう、高知市消防局と共同開発した消防のための全く新しい情報共有システムのようなようです。各種機能については、大小様々な消防本部、特に小規模消防本部へのヒアリングに基づいて設計されているそうです。また、エンジニア自ら図上訓練に参加し、操作性や機能向上のためのシステム改善を継続的に実施できるそうです。

そこで、消防長にお聞きします。

高知市消防は導入済みですので、成果や実績について知り得ている内容を教えてください。また、南国市消防でも導入を検討するとしたら、こういったメリットや逆にデメリットが想定されますか、お答えください。

次に、eスポーツの導入で認知症、フレイル予防についてお尋ねします。

今年7月、テレビのニュースでeスポーツを高齢者が体験、を見ました。内容は、宿毛市で7月11日火曜日、高齢者eスポーツ体験会が行われました。eスポーツは、ゲームを使った競技で、誰もが参加できるコミュニケーションツール、宿毛市ではeスポーツを活用し、地域の

にぎわいを生み出そうと体験会を開催、地元の高齢者から高校生まで約30人が参加し、リズムに合わせて太鼓をたたくゲームなどを楽しみました。参加者の感想としては、やっぱり緊張したね、初めてのことだったけど、やってみたら割にできた、楽しかったです。慣れたら、しやすいんじゃないかなのような感想を述べておられました。宿毛市では今後も不定期でeスポーツのイベントを開催したいとしています。

また、先月の8月31日木曜日の高知新聞には、生き生きライフeスポーツで元気に、国際オリンピック委員会I O Cによる競技大会も開催されており、世界的にスポーツとして認められつつあります。高齢者の健康維持にeスポーツということで、高齢者の健康維持増進のためにeスポーツが注目されているという、eスポーツのよさはプレーヤーに合わせて難易度を設定できるので、初心者であっても比較的簡単に対戦相手が見つかることです。自宅に籠もりがちな高齢者にとっては、貴重な社会とのつながりともなります。

そこで、長寿支援課長にお聞きします。

高齢者の健康維持増進のためにeスポーツが全国的に注目されていると聞いています。eスポーツについて、どのようなイメージをお持ちかお答えください。

次に、スクールバスの安全装置について。

今年、令和5年4月にはガイドラインに沿った安全装置の設置が義務化されました。また、国からは置き去り防止安全装置購入に関する補助金もあり、置き去り防止安全装置の設置が義務化されている施設では、安全装置の購入及び設置費用として1台当たり17万5,000円の補助金が出ます。

そこで、子育て支援課長にお聞きします。

南国市内対象施設、置き去り防止安全装置の設置が義務化されている施設の補助金等の利用状況と設置状況並びに予定について、可能ならば施設別にお答えください。

以上で1問目を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） 初めに、防災士養成講座の参加者についてお答えをいたします。

本年度も将来の地域防災リーダー育成事業、なんこく防災士養成講座を先月24日、25日の両日にわたって開催いたしました。本年度の参加者の生徒につきましては、香長中学校1年生8名、2年生14名、3年生2名の24名、香南中学校2年生23名、1年生1名の24名、北陵中学校2年生1名、3年生12名の13名、鳶ヶ池中学校3年生の5名で合計66名の参加があり、多くの

地域の将来を担う防災士が誕生いたしました。

続きまして、キッチンカー協会の自治体と連携についての感想をとということでございました。

防災・減災対策を推進する上で民間の企業や団体からの支援を受けることは大変心強いこと
でございます。特に発災直後におきましては、行政は人命救助を最優先しなければならず、多
くの人員が必要になるため、未曾有の被害が想定される南海トラフ地震などの大規模災害時に
は、共助の取組をいかに進められるかということが重要となります。そうしたことを踏まえま
すと、高知県防災キッチンカー協会が南海トラフ地震などに備え、自らの考えで自治体との連
携を表明していただけることに感謝の意を表するものであります。

続きまして、避難所のエアコン設置についての御質問にお答えいたします。

現在、本市の指定避難所につきましては、災害の種別により避難所数は違ってまいりますが、
最大54か所となっております。そのうち冷暖房設備の整っている施設は、施設の一部に設備が
ある、もしくは併設する施設に設備がある施設を含みますと53か所となりますが、施設全体に
おいて冷暖房設備が整備されている避難所は25か所になります。また、停電時に自家発電設備
の整っている施設は27か所となります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 消防長。

〔小松和英消防長登壇〕

○消防長（小松和英） 消防情報共有システムの御質問についてお答えをいたします。

高知市消防局が導入しております消防情報共有システム、スマート消防本部につきましては、
この春、高知県消防長会総会においてデモ端末を用いた説明がなされました。災害の発生場所
や出動車両の状況が、ホワイトボードや地図上ではなくモニター上に表示され、リアルタイム
で情報共有ができるシステムとなっております。

メリットといたしましては、専用端末やスマートフォンを利用して、画像や撮影者などの位
置情報が自動的に取得され、またそれぞれの端末で共有されることで消防本部からの的確な指令
が出せること、及び車両・資機材、また人員等の消防資源の効率的な管理・運用ができるので
はないかと思えます。

デメリットということですが、今のところは特にないと思えますが、導入費用及び現在
運用中であります国の緊急消防援助隊動態情報管理システム、県の総合防災情報システムと
の互換性、また別システムを導入したときのオペレーションの人員等については、検討が必要
だと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

〔中村俊一長寿支援課長登壇〕

○長寿支援課長（中村俊一） 植田議員からeスポーツについてどのようなイメージをということにお答えいたします。

eスポーツにつきましては、これまで競技性を持った新しいジャンルのスポーツとして捉えておりましたが、御紹介のように用いますのをはじめとした心身の活性化、また世代間交流のツールともなり得るものだと認識を改めました。介護予防には、単に筋力を向上させるだけでなく、脳を使うことや他者と会話することなども大切な要素でございまして、現に地区での取組として健康マージャンを取り入れていらっしゃる地区もあるとお聞きしております。eスポーツにつきましても同じように展開されれば、地域が元気になるきっかけになるものと考えます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

〔長野洋高子育て支援課長登壇〕

○子育て支援課長（長野洋高） スクールバスの安全装置についてお答えをいたします。

本市で園児の送迎用バスの安全装置の設置が必要となる保育関連等の施設につきましては、認定こども園3園とたちばな幼稚園で、いずれの施設につきましても植田議員がおっしゃられました補助事業である保育対策総合支援事業を活用し、安全装置の設置を行うものです。認定こども園ひまわり、あとむにつきましては、それぞれスクールバス3台について安全装置を設置しており、認定こども園フレンドはバス2台に設置予定となっております。また、たちばな幼稚園につきましては、今議会に安全装置設置のための補正予算を提案させていただいておりますので、御審議よろしくお願いいたします。

○議長（浜田和子） 植田豊議員。

○5番（植田 豊） それぞれに御丁寧に御答弁、ありがとうございました。

まず最初に、防災士育成の拡大の要望について。

私は児童クラブの子供たちが大切で、貴重な学習スタイルはもちろんですが、指導された農業高校の生徒さんが今後も市内の小中学校で授業を予定、南海トラフ地震でみんなが生き残れるよう防災意識を広めていきたいと言っていることに感心させられました。

そこで私が提案したいのは、防災士研修を高校生まで拡大してはどうでしょうか、御答弁をお願いいたします。

次に、キッチンカー協会との協定。

先日、9月3日日曜日に吾岡山で第1回高知県防災キッチンカー協会主催のイベントが開か

れ、多くの来場者があり、大変ににぎわったと翌日9月4日月曜日の高知新聞に載っています。危機管理課長は協会の方ともお話をされたとお聞きしました。

そこで、お聞きします。いざというときのことを想定して、南国市としてもいろいろな機会、行事等を通して、平常時においても連携しておく必要があると私は考えます。事前に協定を結ぶお考えはありませんでしょうか、お答えください。

次に、避難所のエアコン設置についての2問目です。

冷暖房設備のない場所について、今後どのような計画になっているかをお答えください。

次に、消防共有システムについて。

先ほどの1問目答弁をいただいた中で、私なりに判断させていただきました。このシステムは、災害発生直後から被災でインターネット回線が途絶している状態でも、復旧までの長期間、災害対応に必要な現状の情報を把握ができる災害対策本部としても有用性のある大変よいシステムだと思います。しかも、高知県全体で検討しているともいう答弁もありましたので、そうなってくると高知県防災対応の底上げにもつながると思います。南国市でも導入の方向で御検討いただきたいと思いますが、どうでしょうか、お答えください。

次に、eスポーツについて。

eスポーツは、地域の高齢者から児童までが集える通いの場、集いの場となり得る可能性があり、多世代交流率向上にもつながります。特に高齢者にとっては引き籠もり傾向になる中、社会参加することによりフレイル予防や認知症予防につながります。各地区の公民館で行われているいきいき体操や貯筋運動と同じように、気軽に多世代が参加していただけると考えます。今後eスポーツの導入の検討をお願いしたいものですが、どうでしょうか、お答えください。

スクールバスの安全装置について。

先日の勉強会の際に同僚議員からも質問がありましたように、装置にもいろいろあり、どのような装置を設置済み、及び予定しているのかをお答えください。1問目で質問させていただきましたように、国の補助金もありますので、できるだけ安心感の持てる装置の設置をお願いしたいと考えますので、よろしく申し上げます。お答えください。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 防災士養成講座を高校生までに拡大してはという御質問にお答えをいたします。

なんこく防災士養成講座につきましては、地域防災の向上を図るため、若い世代の地域を守る意識の醸成を目的として開催をしております。講座開催につきましては、防災に関する取組

の一環として各中学校に依頼を行っているため、本年度からは生徒だけでなく指導される先生方の参加も認めることにいたしました。本年度の講座には香南中学校の先生1名も受講されたこともあり、講座参加者は合計で67名となりました。

御質問の高校生の参加拡大につきましては、一たび大規模災害が発生すれば市内の4つの高校も避難所として開設することになるため、避難所の運営などに高校生の力をお借りする必要があります。そのことを鑑みますと、市内4高校及び高等専門学校の生徒を対象に加えることは講座の目的に沿うものと考えするため、対象者の選別の課題もございますけれども、対象者の拡大を検討してまいります。

続きまして、キッチンカー協会との協定を事前に結ぶ考えはないかという御質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃられた、さきの9月3日の「第1回高知県防災キッチンカー協会防災秋まつり」につきましては、市としても後援を行い、危機管理課も防災のブースを開設して参加いたしました。私も当日は担当者の一人として、防災スリッパづくりなどの啓発に努めてまいりました。キッチンカー協会の取組は、発災後の避難生活の中において栄養バランスを考慮した食事や温かい食事を摂取できることになり、知事の申されるとおり、体調不良やストレスを軽減させることにつながると考えられます。こうした取組を進める同協会と事前に協定を締結することは、本市が進める防災・減災対策に大きく寄与するものであると捉えております。

続きまして、冷暖房設備のない場所について今後どのような計画になっているかという御質問にお答えいたします。

先ほど御答弁いたしましたとおり、施設の一部に設備がある、もしくは併設する施設に設備がある施設を含みますと、ほぼ全ての避難所で設備が整っていることとなりますが、指定避難所の約半数を占める学校施設を例に挙げますと、普通教室のエアコン設置は完了しておりますが、体育館への設置は現状、構造上及び財政上も大変厳しい状況でございます。また、現在自家発電が整っている施設につきましても、一部電力が供給できる地域交流センターM I A R E！以外はエアコンを稼働できるほどの電力は確保できていない状況でございます。今後避難所の環境整備の充実を図っていくところではございますが、現在南国市国土強靱化地域計画におきまして、十市小学校と岡豊小学校の多目的室の冷暖房設備の設置を計画しています。以上でございます。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 情報共有システムにつきましては、南国市でも導入してはという御質問

でございますが、高知市消防局が導入しておりますシステムにつきましては、現在高知県及び県下の消防本部の担当者が勉強会、また検討会を行っております。今年中には検討結果が出される予定となっております。その結果を踏まえまして、今の災害対応のままいくのか、高知市消防局導入のスマート消防本部、また香南市さんにおきましてはスマート消防本部に市の災害対策本部機能を追加しているということですので、今後の方向性につきましては、当市災害対策本部の事務局となる危機管理課でも災害対応システム導入を検討しているようですので、情報共有をしながら検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） eスポーツを導入をということでございますが、令和5年度はアプリと連携した脳や体にいいことをして、楽しくポイントをためる制度というものをただいま実証実験中でございますので、御紹介のeスポーツを直ちに実施するとはお答えし難いのですが、実施自治体、宿毛市を御紹介いただきましたけど、実施内容や参加者の端末機器の操作能力ですとか通信環境などにつきましてお話をお伺いしてみたいと思います。以上でございます。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 園児送迎用バスの安全装置の機能についてのことですが、施設により導入する安全装置は異なり、装置によりその機能は異なります。その機能を説明させていただきますと、エンジン停止後、車内後方に設置された下車確認ボタンを5分以内に押さないと車外に大音量の警報ブザーで警告する、またエンジン停止をすると車内ブザーが鳴り、運転手等が車内の見回りを終えた後、ブザーの停止ボタンを押さずに降車すると5分後に車外アラームで警告する機能、またエンジン停止時のみ動作する子供の力でも押せる非常ボタンを設置し、子供が車内に取り残された場合、ボタンを押して大音量ブザーで車外に知らせる機能、エンジン停止から5分後、車内のセンサーが作動し、子供が残っている場合、動きや振動を検知して車外アラームを鳴らすなどの機能により安全の確保を行っていくことになるということでございます。

○議長（浜田和子） 植田豊議員。

○5番（植田 豊） それぞれに御答弁ありがとうございます。

防災士拡大について、学生のときから災害時の防災や減災に関心を持っていただき、地域防災・減災の裾野を広げておくことは大変重要だと思います。また、広報にも出ていましたが、毎月21日をなんこく防災家族会議の日に設定されたことについてもありがたいことだと考えま

す。今後ともよろしく申し上げます。

協会との協定について、前向きな御答弁をいただいたと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

避難所のエアコン設置について、設備設置の予定に入っている岡豊小学校と十市小学校については、避難所になる想定とは関係なく、平時においても児童の学校内の生活環境の改善にもつながります。本当にありがたいことです。

後になりましたが、さきに紹介させていただきました流山市のように、国の補助金等も使いながら、体育館への冷暖房設備の設置も全国的には増えてきています。南国市内14か所の避難タワー設置のときと同じように、計画的に体育館避難所への冷暖房設備の検討も今後はお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

消防の共有システム、今高知県全体での勉強会っていいですか、検討もしているというお答えだったと思いますので、ぜひとも高知県全体で導入できれば大変いいと思いますので、よろしく申し上げます。

それと、eスポーツの導入のことです。御答弁ありがとうございます。私の住んでいる岡豊地区のことにはなりますが、コロナ感染予防のためにやむを得ず3年間中止した岡豊地区民運動会を4年ぶりに再開したく、各地区の責任者や担当者の方に御意見をお聞きしたところ、様々な理由は聞いてはいますが、結果として中止という、今年令和5年度も中止ということに実はなりました。恐らく再開はなかなか難しいというふうに感じています。地域コミュニティーの観点からも、多世代が集えるeスポーツのように、日常的に参加できる場が必要かとも考えます。今後導入の方向になるように、ぜひ検討といたしますか、予定も入れていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

安全装置について、未設置のバスについては早期の設置をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時54分 休憩

————◇————

午後1時 再開

○副議長（西川 潔） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。12番有沢芳郎議員。

〔12番 有沢芳郎議員発言席〕

○12番（有沢芳郎） よろしく申し上げます。

では、通告に従いましてユーチューブを活用した南国市の情報発信について、施政方針の見える化について質問します。

南国市議会定例会は、数年前からオンライン動画共有プラットフォーム、ユーチューブで配信しています。また、議会内容をアーカイブとして残すことにより、市民が議会についていつでも知る、あるいは見返すことができます。これはライフスタイルが多様化している現代において、議会の透明性向上に有効な手段です。

そこで質問です。議会の例を参考に、市側でも市政運営や各施策等について説明や開設する動画を配信する考えはないか、市長にお伺いします。

○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） 有沢議員の御質問にお答えします。

市民の皆様に市政に関心を持ってもらい、また理解を深めてもらうことは大変重要なことであると考えております。市の広報活動では、本年度から公式LINEを立ち上げ、必要な行政情報をプッシュ型でお知らせすることも行っていますが、まだ情報発信という点では十分とは言えない状態です。議員からユーチューブの配信につきまして御提案いただきましたが、まずは現在行っておりますSNSにより、タイムリーな情報の提供、また南国市の魅力発信について、取組を強化することから始めてまいりたいと考えております。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 市政に関心を持ってもらい、市民の皆様に理解してもらうことが大変重要です。今年度立ち上げた公式LINEでの情報発信も十分ではないと答弁することは、私が質問した内容の重要性を認知しているはずですが、SNSを活用するなら、多面的な情報発信について検討しないのか理解できません。ユーチューブの強みはライブ配信とライブレスポンスですが、その機能を使わなくても情報発信は可能です。先ほどの答弁で本年度からLINEの運用を開始していると言っておられました。情報発信という点ではユーチューブにも同じものを投稿すればよいのではないのでしょうか。公式のLINEの情報発信がテキストや画像のみならば、ユーチューブのコミュニティー投稿機能を活用すれば対応できます。

南国市公式LINEについて付け加えますと、私は公式LINEの存在を知りませんでした。現在の南国市公式ホームページのトップページにある情報を探す一覧に、南国市LINE公式

アカウントと文字で書かれています。これでは分かりません。情報を発信しているとは言えません。ユーチューブの活用は、あくまで情報伝達手段の一つでしかありません。ライフスタイルが多様になった社会では、複数のSNSに情報を発信していくことで、一人でも多くの市民に必要な情報を伝えることができ、ひいてはタイムリーな情報提供及び南国市の魅力の発信の取組化につながるのではないのでしょうか。

そこで、南国市関連のユーチューブアカウントについて質問をさせていただきます。

ユーチューブはアカウントをチャンネルと定義していますが、混乱を防ぐため、この場ではアカウントと言います。私は南国市公式のユーチューブアカウントを作成する必要があると考えております。現在、南国市に関連するアカウントをユーチューブ上で検索すると、南国市議会、南国市、南国市観光協会、南国市農地整備課等のチャンネルが出てきます。これらのアカウントは各ホームページからの動線はほぼ未整備といってよい状況であり、定期的に行う南国市議会アカウント以外は数か月から数年の間、更新していません。これではユーチューブ上にアカウントがあるだけに等しい上、広報活動に生かせていないと言えます。各アカウントの現状を具体的に説明します。

南国市農地整備課の動画は、南国市公式ホームページや農地整備課を探しても出てきません。南国市観光協会は、公式ホームページを見るとフェイスブックやX、旧のツイッターですね、インスタグラムへの動線はあるのに、ユーチューブへの動線はない。ユーチューブ上には3つのアカウントがあり、どれも本アカウントか分からないに等しいといった状況です。南国市とされるアカウントは、3年前に公開した南国市制施行60周年記念、南国新世紀が公開されました。南国市公式ホームページからは、南国市制施行60周年記念特設ページからでないことを確認することはできません。これはSNSを利用した情報発信という観点からいえば、遅れているというレベルではなく、論外と言ってよい状況です。

市長に問います。南国市としてユーチューブ上に南国市公式アカウントを作成し、情報を発信していく意思はありますか。

○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） 地域の魅力や住民サービスを対外に発信する上でユーチューブの活用は情報を多くの人に分かりやすく伝える有効な手段であると考えております。他の自治体におきましても公式チャンネルにより観光や移住・定住のPR、さらには住民に向けての福祉、生活情報の発信や定例記者会見のアーカイブなどに活用されているということは認識しております。公式チャンネルの開設に当たっては、見てもらうことが重要であり、一定の質を保った動画を

継続してアップすることが必要であると考えております。また、動画製作を内製する場合にも、人材や作業時間の確保も課題となると考えております。現状の人員の中で費用対効果も考慮した上で、ユーチューブを含め、本市の広報活動の在り方について検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 南国市の公式アカウントの作成が重要なのは、現在つくっているコンテンツとこれからつくるコンテンツの管理場所を明確にすることにあります。令和5年度9月補正予算に計上した事業一覧の事業名に成人式開催事業費があり、その事業内容は成人式ユーチューブ生中継配信事業委託料とあります。この配信事業は3年前に公開した南国市制施行60周年記念、南国新世紀と同じ運用をするのではないかと危惧しております。今回限定のアカウントを作成し、事業が終われば放置では意味がありません。何のためにユーチューブで情報発信を行うかを考えれば、公式アカウントで一元管理すること自体が有益だと分かるはずです。答弁では、公式チャンネルの開設に当たっては見てもらうことが重要です。一定の質を保った動画を継続してアップすることは必要と言っていますが、まずは公式が発信する場をつくるのが最優先であります。

想像してみてください。誰が何の意図で公開したか分からないコンテンツを見たいと思いませんか、私は見たいとは思いません。南国市が責任を持って公開しているからこそ見たいと思うのです。そこを履き違えてはいけません。また、コンテンツの質や継続性はおいおい高めていけばよいです。少なくとも市民にとって必要な情報が少しでも分かりやすく伝えられるようになっていけば、市政でできる範囲のことをすればよいだけです。やる気はありますか。

○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） 今、有沢議員から御提案いただきましたことにつきまして、やる気っていうことはあるところでございますが、今までも申し上げてきたとおり、なかなかマンパワーが足ってない状況もあり、いろんな方法があるわけございまして、いかに素早く適切な情報を発信できるかということを考えながら、御提案いただいたことも引き続き検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは次に、南国市道路維持費、市単独道路新設改良工事について質問します。

南国市の道路や水路の改良工事の要望は何件来ていますか。

○副議長（西川 潔） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 道路維持工事、改良工事の5年度の要望件数は、市道側溝工事3件、舗装工事2件、拡幅工事1件、路側工事1件でございます。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 道路の予算を増額したと言ってますが、どれくらい予算がついたでしょうか、教えてください。

○副議長（西川 潔） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 5年度の当初予算につきましては、市道の工事請負工事費としまして道路新設改良費1億円、道路維持費1億7,000万円でございます。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 南国市の市道は舗装状況が悪く、穴が開いて埋めている継ぎはぎだらけの歩いても歩きにくく、道路が波を打っている状態の道路が多くあります。道路は南国市の顔です。道路改良工事をする計画はあるか、教えてください。

○副議長（西川 潔） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 道路工事の計画予定としまして、今年度工事として舗装工事27路線、主な地区としまして奈路地区、久礼田から植野地区、三島地区、路側・路肩工事8路線、主な地区としまして十市地区、東崎地区、大埞地区、側溝・水路工事9路線、主な地区としまして小蓮地区、包末地区、以上の計画予定でございます。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 改良する予定があれば、どの地域をやるか教えていただけますか。

○副議長（西川 潔） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 舗装工事27路線の主な地区としまして、奈路地区、久礼田から植野地区、三島地区、路側・路肩工事8路線で主な地区としまして十市地区、東崎地区、大埞地区、側溝・水路工事9路線としまして、主な地区としまして小蓮地区、包末地区でございます。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 私、大篠のMIARE!へよく暮をしに行きますけれども、大篠小学校の通学道路も非常に悪く、道路工事をすべきだと思いますが、そういう計画はあるでしょうか。

○副議長（西川 潔） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 大篠小学校東側に隣接する市道大篠小東線の小学校東側部分の舗装

工事を今年度実施する予定でございます。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 自分くの近くの前永田の部落の道路も非常に道路が悪いんですけども、ここ計画はあるでしょうか。

○副議長（西川 潔） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 市道名117号線になりますが、舗装工事の発注に向け、準備中でございます。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） ありがとうございます。よろしく願い申し上げます。

それでは、次の南国市決算審査意見について質問します。

南国市の監査役を置く意味は何ですか。

○副議長（西川 潔） 代表監査委員。

○代表監査委員（塩崎 泰） お答えをいたします。

監査委員制度は、昭和22年の地方自治法制定時から設けられておりまして、地方自治法第195条には地方公共団体に監査委員を置くと規定をされております。この規定に基づきまして、本市にも監査委員が置かれ、本市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理などにつきまして、法令等に適正に行われているかどうか、また経済的、効率的かつ効果的な実施が確保されているかどうかなどについて、監査、審査が行われることとなります。もって南国市民の福祉の増進に資することが図られるものと承知をいたしております。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 監査役の役割は何でしょう。

○副議長（西川 潔） 代表監査委員。

○代表監査委員（塩崎 泰） 地方自治法第199条第1項には、監査委員の職務権限といたしまして、先ほど申し上げました財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理を監査することと規定をされております。さらに第3項といたしまして、これらの監査に当たっては地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨にのっとりなされているかについて、意を払わなければならないとされておまして、最少の経費で最大の効果を上げているか、組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から各種監査を行っております。これらの監査に基づく結果の報告は、地方自治法第199条第9項の規定に基づきまして、市長及び議会に提出することとなっております。この報告に基づき、あるいは報告を参考に、市長は必要な措置を講ずる

ことが、議会は問題点や改善すべき点があれば議論をし、必要な施策や手段を決定することがそれぞれ期待をされております。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 以前に3月議会で浜田憲雄議員が三和のスポーツパークの使用状況について質問をしました。三和スポーツパークは、まほろばクラブ南国が運営管理を市役所から委託されています。南半分はサッカーグラウンドで、北半分は野球グラウンドとして使用しています。南半分は使用許可を申請して使用料を払っていますが、北半分は使用許可を申請せず、使用料も払わず使用しています。この問題を令和4年度の決算審査意見書に監査委員から、公有財産の不適切な管理、実際には管理そのものも行われていないから、特定の団体が当市の行政財産を長期にわたり占有し続けるという事態が明らかになった。どこにどのような財産が存在し、どのように使用されているのかが把握できていなかったために生じた問題であり、前日の公有財産台帳のそごと同様、財産管理の重要性に対する認識の欠如と指摘せざるを得ない。この問題に早急に取り組み、今後は条例、規則に沿った適正な管理がなされることを望むと指摘してますが、どのように取り組むか教えてください。

○副議長（西川 潔） 代表監査委員。

○代表監査委員（塩崎 泰） 本年3月議会におきまして、財産管理の不適切な問題が議論をされております。この問題とは別に公有財産の管理に係る主管課であります財政課の台帳と各課の保有する台帳とのそごの問題がございましたので、財産管理の重要性の認識の問題として御指摘をさせていただきました。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 有沢議員、挙手をして。

○12番（有沢芳郎） すいません。

その指摘に対して、市長はどのように対応するんです。

○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） この問題につきましては、どのような経過があつて現在のような状態になっているのか、十分に調査した上で慎重に対応していく必要があると考えております。そのため現在、当時の担当者の聞き取り調査を行っているところです。まずは事実関係の整理を行い、問題解決に向けて取り組んでまいり所存でございます。以上です。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） それを使用している団体に、市長、交渉したことがあります。

○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） 私はありません。以上です。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 市長が自らは無理でしょうけれども、それを管理している課の担当が、使っている団体に、もうこれ20年以上多分使ってると思うんですけども、全部無断なんですよ。これはいろんな問題で、私がNPO法人理事長をしたときからこの問題が発生してまして、要するにあっこにあった公民館、あの公民館も鍵を2つ持ってて勝手に使ったりして、それも僕らが行って解決しました。だから、いろんな問題がもう十数年前からいろいろ問題が出てきて、解決はできるものは我々でしたんですけども、無断で使用しているがについては、市長、行政の責任者として知ってたはずと思うんですよ。知りませんでしたか、20年近く無断で使用しているということ。

○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） その部分を使用されているということは、それは聞いたことがございますが、手続等、詳細について私は確認したことはございません。以上です。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） そうしたら、この担当課長さんにお伺いしますけれども、不正に使用していた団体に対して、うちは管理費を払ってるんですよ。のり面の草を刈っていただいたり、その整備していた、不正に使用している団体に契約をしてるんですよ。これについてどのように考えてるんですか。

○副議長（西川 潔） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 生涯学習課としては、契約は行っておりません。問題解決に向けて取り組み、条例また施行規則にのっとり、適正な管理に努めたいと考えております。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 生涯学習課じゃなくて都市整備課、払ってますよね。

○副議長（西川 潔） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） グラウンドの西のり面の緑地の管理は委託してやっております。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 今言うたように、特定の団体に使用料を払ってるんですよ、維持管理費を。ということは、無断で使ってる団体に対してもう少し早い段階からどうしてそういうふうなことになってるか、調査するべきやないですか。それをのほほんとしてもう20年近く何

の行動も取らず、監査からやっと指摘があったんです。これはもっと監査以前から、監査からこういうが指摘してもらいたかったんですけども、実は私と浜田憲雄さんとの連名で住民監査請求を出した結果、ここに載せていただいたと僕は思っております。監査は監査の仕事をしてくれたんです。代表監査にはありがたいんですけども、私はこの問題をもう少し真摯に受け止めて、素早い行動をしていただかないと、前のうちのスポーツセンターの使用許可と同じこと、覚書があったんです。三和の体育会が使って、要するに覚書があって、そういうが使用が制限されてた。それを僕が議会で質問させていただいて、今公平にどの団体も使えるような制度になったんです。

僕が言いたいのは、市の財産はみんな平等と公平に使っていただくことが大事なんです。もう使ってる団体が悪いということ言ってるんじゃないです。使ってる団体は優秀で、子供たちのために一生懸命野球を教えたりやっております。そういう団体に対して使うなということは僕は言ってるんじゃないんです。市役所の財産を使うならば、みんな平等に申請をしていただいて、それに使用料を払っていただいて使っていただく、これが大前提だと私は思います。これについて市はもう20年近く、何の行動も取ってなかったんですよ、市長。今市長になられる前からそういうことをやってたんで、市長もそれに対してもう少し真摯に受け止めていただいて、もう少し早いスピードで相手側と話をさせていただいて、公平に使用料も支払っていただいて、申請書類も出していただいて使っていただく段には何の問題もないと思うんです。そういうような指導をするべきじゃないでしょうか。担当課にそういう指示を出していただく考えはありますか。

○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど答弁でも申し上げましたとおり、監査委員からの御指摘もいただき、今現在当時の担当者の聞き取り等を今既に行っておりますので、既に対応を始めております。以上です。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 分かりました。よろしくお願いします。

それでは、令和3年度の決算審査意見書に、財産に関する調書で公有財産については変動があるごとに公有財産を所管している各課から財政課へ報告を行い、台帳を整備すべきであるが、長年にわたり十分でなかったため、相手方の数値に相違が生じていた。このため令和3年度において、相手方で精査した結果、土地建物について前年度末の数値に対して大きく増減が生じたものである。精査についてはまだ完了していないので、引き続き公有財産の適正管理に取り

組むことを要望すると指摘されてますが、4年度の決算審査意見書にも、財産管理については昨年度の当意見書において公有財産を所管する財政課の台帳と各課の把握する数字に生じているそごの訂正について精査を求めていたが、まだ完了していない。改めて精査を早急に完了させ、公有財産の適正管理に取り組むように望むと同じことを指摘されていますが、どのように取り組むか教えてください。

○副議長（西川 潔） 代表監査委員。

○代表監査委員（塩崎 泰） 公有財産のそごにつきましては、公有財産の管理に係る主管課であります財政課の台帳と各課の台帳との突合作業が現在続いております。今年中には精査が完了する見込みであるとの報告を受けております。また、地籍調査が現在行われておりますが、地籍調査が完了することで市の財産であります土地の地番、地目、地籍などが明確となりまして、正確な修正が可能となりますことから、今後地籍調査が完了しました際には、その都度台帳の修正がなされるとの報告を併せて受けております。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） ありがとうございます。

では、日章水源地も進入路を閉鎖されて使えなくなって何年にもなりますが、対策はどのように考えているのでしょうか。

○副議長（西川 潔） 代表監査委員。

○代表監査委員（塩崎 泰） 日章水源地についてのお尋ねでございますが、日章水源地については最低限の維持管理を実施するとともに、当該水源地周辺地所有者の理解が得られれば稼働が可能となるというふうに聞いております。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） この日章水源地は、県道から水源地へ入る入り口を物部第一農事組合が土地を約10坪弱ぐらい使用して、それを通行止めにしてるんです。だから、いざ有事の際にはここを通らなくてはならないと思います。だから、そのためにはこの農事組合さんと、もう何年にもなりますので、行政のほうから話合いを持って、土地を譲渡していただけるように交渉するべきではないかと思うんです。そういう考え方はないでしょうか、市長。

○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） 日章の水源地につきましては、現在水という面では日章地区の物部地区は不足しておるという状況ではなく、今のまま置いているところです。ただ、非常のときに、もしもどこか水源がなくなったとか、そういった非常、地震のときももちろんですが、そうい

ったときに対応する可能性のある水源地というのは多く持っている必要もあると思います。ですので、そういった方向で地権者の方が譲ってくれるのであれば譲っていただいて、いつでも使える状態にしておくということは、それは市として望むべきことではないかと思います。

○副議長（西川 潔） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 市長からそういう考えでありましたら、私らも地元へ行って、農事組合の方と交渉して、何とか市の考え方に基づいて協力していただけないかと、自分らもちょっと汗をかきたいと思います。

もともとあれはうちの日章水源地に覚書がありまして、市長も知ってるとおり、南国市が覚書に対して履行しなかった、いわゆる不正に水を使用したことが原因なんです。要するに覚書によると1日500立方以上は取水しないという契約の下に交わしていたものを、市役所が500立方どころか倍以上の水を長年にわたってあそこを取水してたということで、周囲の住民が、地盤が沈下したり、ハウスへ打ち込んでいる水が出にくくなったり、地盤が沈下したとか、いろんな弊害が出てきております。それを訴えてた。それが事の原因なんです。だから、それに対して市側としても、前橋詰市長なんかも努力をして、それに対して交渉に当たってたんですけども、要するにそこで橋詰市長が病気で退庁されてから、いわゆる問題が棚上げになってるんです。

だから、結局話の問題の根本は市側に問題があったんです。だから、それに対して当初水が、立田地区に人口が増えるから、あっこへ水源地を掘らせていただきたいというのが当初の市側の要望でしたんで、それに対していわゆる住民が分かりましたということで協力して覚書を書いてるんです。その覚書を要するに浜田市政のときに再度確認をして現在に至ってるんで、だから根本原因は市側に問題があったんです。

だから、要するに今市長が言われたように、売ってくれるんやったら努力して交渉の場が上がっていただいたら、住民も喜ぶんじゃないかと思うんですよ。いわゆるああいう土地をただ、使えないですからね、実際は。何の価値もないんです、あんなくあったって。だから、本来なら市側があ土地を交渉することによって、いつでも使えれる、もともと使ってたんですよ。市側が要らなくなったき、やめたというがじゃない。向こうが通せんぼして入れなくなったき、やむを得ず閉鎖したんですから、原因は市側にあったんですよ。そこの認識を新たにしていたかないと、交渉のときに変な誤解が生まれますんで、そのあたりを私は一生懸命地元の人と交渉して、いざ南海トラフがいつ起こっても大丈夫なように、市側も万全の体制をできるように、あこの土地を交渉して、買収していただけるように努力していただけるということが

私のお願いであります。

どうか、市長、これで質問は終わりますけれども、どうか頑張りますんで、市長もよろしく願います。どうもありがとうございました。

○副議長（西川 潔） 20番福田佐和子議員。

〔20番 福田佐和子議員発言席〕

○20番（福田佐和子） 20番福田佐和子です。よろしく願います。

今回通告をしてありますのは、平和行政、子育て支援、高齢者支援、これは補聴器購入助成、マイナンバーカード、生活道路と公園整備、市民に見えるまちづくりをということで通告してありますが、既に答弁が出ているものもありますので、そのあたりは簡単にしながらお聞きをしたいと思います。

平和と暮らし、子供や高齢者、障害のある方が大切にされる市政をと願い、ここに立たせていただきました。市民の皆さんからお預かりした願いは実現したこともありますけれども、できなかったことのほうが残念ながら多かったのではないかと思います。大変申し訳なく思っています。同時に地方の政治を交付金の増減で脅す国政の下で、限られた予算の中、市民要望をどう実現をするか、御苦勞されていることも理解をしております。ただ、全て国の言いなりでは、決して市民の命と暮らしを守ることはできません。国は軍事大国を目指しています。これはさきにもお話が出ました。市長が守るべきは南国市民です。今後もその立場で他の自治体と力を合わせ、地方から強く国に対して声を上げるべきだと思います。まず初めに、そのことを強く求めておきたいと思います。

いつも言ってきたことですが、平和行政についてお聞きをいたします。

毎年度共産党議員団は、次年度の予算に対して予算要求を市長にお渡しをしております。今大変危ない時期にあり、今西議員への答弁にもありましたように、平和行政について、その立場を貫くということで私は受け止めました。今後もその立場をぜひとも南国市民の皆さんのために尽くしていただきたいと思います。市長には今後もその立場で行かれるのかどうか、私にもお返事をいただきたいと思います。

次に、MIARE！で戦争遺跡展、これは大きなものでなくても単品でもいいと思いますけれども、これができないかどうかお聞きをいたします。さきの答弁では、以前の答弁では図書館の2階につくってはどうかという答弁がありましたけれども、MIARE！の入り口も外から見るとガラス越しによく見えるという利点もありまして、この展示が可能かどうか、まず聞いておきたいと思います。遺品は掩体のように無言のままで戦争はいかんということを伝えら

れる大切なものだと思います。そして、子供への平和教育にもなると思いますので、ぜひお考えいただきたいと思います。

次は、保育行政についてお聞きをいたします。

要望書の回答の中に民営化との記述がありました。大変大きな運動が起きたものですから、民営化という文字には大変敏感になっておりまして、またどこかこれ以上という思いがいっぱいでしたけれども、これは実際に動いているのかどうか、お聞きをしたいと思います。調べてみると、平成27年度に出された子ども・子育て支援事業計画、この中にも民営化という言葉が載っております。ですから、ここまで減らした保育園を、公立保育所をまた民営化をするということなのか、非常に心配でなりません。そのお答えをいただきたいと思います。

現在、市内の子供さんの施設には大変差があり過ぎる、これは前回も言いましたが、西山議員からも質問があったように、明見保育所の建物とそれから駐車場の取得、これ大事だと思いますけれども、どこに住んでいても本当に同じような環境で子供たちが育てられるように施設の改築をしていく、このことは大事なことだと思いますが、改めてもう一度お聞きをしたいと思います。

今回準備をしまして、民営化の文字に再び会い、まさかこの間やったばかりなのにといい思いで残念でなりませんでした。私は小笠原市長、大町市長、浜田市長、橋詰市長、そして平山市長と5代にわたる市政に市民の声を届けてきました。この間には、汚職事件、ギャンブル施設の誘致、保育にお金がかかり過ぎると一言で始まった公立保育所の民営化、小学生の虐待死、中学生のいじめ自殺など、市政を揺るがす大変大きな問題がありました。そのたびに市民の皆さんと学習会や署名に取り組み、市政の問題をみんなで支えることができたことは大きな宝でした。民営化の折、保育は子供にとって生まれて初めの社会保障だというこの言葉が新聞にも載り、民営化反対の運動は改めて子供たちの保育の大切さを広く知らせることもになりました。全て国の言いなりでは、決して市民の命と暮らしを守ることはできません。お金がなければ何もできないと言われればそれまでなんですけれども、そうではない、皆さんにはたくさんの知恵が、そして力があると思います。それをぜひ発揮していただき、民営化などに二度と走らないようにしていただきたいと思いますが、答弁をお願いをいたします。

平和行政については、先ほど今西議員の答弁をいただきましたので、それで納得をいたしました。

3点目は、高齢者支援についてお聞きをいたします。

補聴器購入助成について伺います。

せんだって集められた市民の方と一緒に、購入助成を求める署名簿を市長にお渡しをいたしました。その後、集められた署名も市長室のほうにお届けをしております。ぜひ来年度には実現をしてほしいと思います。補聴器購入助成を介護事業計画に入れている自治体があるとこれまでも言ってきましたが、その理由が私は分かったような気がします。これはもしかしたら、なってみないと分からない疎外感かもしれません。私が大分耳が遠くなりまして、悪気はないのに聞こえずに知らん顔してしまう、人間関係がうまくいかない、あるいは後ろから来る人や車の音が聞こえない、集まって話してもよく分からないので、つつい外へ出なくなる。そして、介護度が上がる、これらはよく聞く話です。私も幾つか思い当たりました。

補聴器は、大変高額なので簡単には買えません。その後の調整も大分難しいですし、大変ではあるんですけども、やはり高齢になっても安心して暮らせる手だてがあるのならば、それを実現をすべきだと思います。介護度を上げないためにも、市が助成をして元気な老後を保障すべきではないかと思います。今、コロナ禍の不況と年金引下げで、高齢者は大変な御苦労をされております。以前にも90歳から税金を取るなどの声もあったように、大変な暮らしをされておられます。助成の早期実現を求めます。他市を見てということでしたけれども、改めて求めたいと思います。

次に、マイナンバーカードについてお聞きをいたします。

これも今西議員のほうから詳しく質問があり、答弁もありました。6月議会と9月議会の市民の取得状況、交付数も触れられましたので、ここでは述べません。今、市内ではお米につられてカードを持ったけど、戻したいとの声をよく聞きます。そして、ひもつけミスが想定以上にあったために、受付職員のミスと報道されました。南国市の窓口も、そして医療機関も少ない人数で頑張っている人たちが、どれだけ傷ついたか分かりません。マイナンバーカードそのものに問題があるのではないかと、国が強行しているには訳があることは以前ここでも述べました。市民の立場で判断すべきだと思います。市長は延期をという判断をされたとお聞きをいたしました。延期をしながら、そしてやっぱり要らないものではないかという判断になればいいなと思いますが、そのあたりもこの点だけ市長からお聞きをしたいと思います。

それと、カードは要らんという人の権利をどのように守っていくことができるのでしょうか。本来申請による取得のはずが、一方的に強制的に持たされるというのは、今の時代にあり得ないと思いますけれども、その点についてお聞きをいたします。

次に、生活道路と公園整備についてお聞きをいたします。

これも毎回同じことを言ってまして、担当の方には申し訳ありませんが、先日気になってい

た道路について穴が開き、建設課に電話しました。すると、何と暫時行きますとお返事をされ、雨の中、埋めてくださいました。そして、本当にほっとしました。車が落ちずに済んだ、人がこけずに済んだと思ってほっとしました。同時に職員の皆さんの御苦勞に改めて感謝を申し上げます。卵が割れる道も何十年かぶりに直りましたし、市民にとって生活道は日々の暮らしの中で欠かせないものです。通行しているのは決して元気で若い人ばかりではありません。市民には納税義務を果たしているんだから、せめて生活道路は整備してほしい、こう思うのは当然です。担当課は限られた財源でと答弁をされ、大変御苦勞をされているのも本当によく分かります。市が大きな事業ばかり目が行くことに、以前から市民の皆さんと一緒に違和感を感じるという思いできました。個別に相談もしておりますけれども、改めて市民の生活道の改善について、市のお考えをお伺いをいたします。

次に、生活道と同時にこの中心地にないのが公園です。都市公園用地として確保された用地はありますけれども、それは公園にはなっておりません。あれから私が知るだけで36年たってしまいましたけれども、そのままです。中心市街地には大変多くの若い人たちが住んでおられます。新しいお家を建てて引っ越してこられた方がたくさんおいでになります。前回も同じようなことを言いましたけれども、何かの道路のついでに造るのではなく、南国市民の皆さんが大人も子供も楽しめるような公園をぜひ造ってほしいと、これは何十年もかけた思いですが、ぜひ実現を目指していただきたいと思います。答弁と言われても困るかもしれませんが、答弁をお願いします。

最後に、市民に見えるまちづくりを通告してあります。

議員は説明を受けます。資料もいただきますし、地域にどういうことがありゆうということはお届けすることができるんですけども、市民の皆さんが疑問に思われたこと、なぜこんなになるのか、そしてどういうふうになるのか、それは最後まで私たちでは結果は出せません。お答えできないことなので、ぜひ関連する地域の皆さん、そして市内の皆さんには、どこでどういうことが進んでいるかということを知りやすくお知らせをしていただきたいと思います。これは住民の協力が必要ならきめ細かな対策が大事だと思いますので、そのことについてお尋ねをいたします。以上です。

○副議長（西川 潔） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 福田議員の御質問にお答えいたします。

まず、平和行政でございますが、福田議員のおっしゃったとおり御質問いただいて、それに

ついてのお答えをさせていただいたところでございますが、その答えの中に、もちろん憲法を守り、市民の命と暮らしを守ることは行政の基本理念でありますので、これに沿った市政運営を進めますとお答えさせていただいております、これについてはもう全く変わっていないところでございます。

また、戦争遺品の展示等につきましては、平和教育、戦争のない世界を目指すという意味で、本当にそういったことを行うことも非常に有効であるというようにも思いますし、戦争遺跡を残すということは、観光に現在は掩体も使われておるところでございますが、平和教育を進める上で非常に有効なことであると思っております。

また、マイナンバーカードでございますが、今西議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、アンケートには健康保険証の廃止を延期すべきだと回答しております、現在国民の皆さんが不安を抱えている現状に対して、そのトラブルを解消して、丁寧に信頼回復をしていく必要があると考えまして、そのように答えた次第でございます。そのマイナ保険証につきましては、メリットもあるというようにもお答えさせていただいたところございまして、それを推進するというのもこれからのデジタルの社会では必要であるというようにも思っております。

ただ、要らない人の権利っていうことも今福田議員からも御質問もあったところでございますが、そちらにつきましてはまた担当課長のほうからも御説明させていただくようにしておるところでございます。もちろん要らないという方につきましては、強制的にそれをマイナ保険証等を使わすということはなかなかできないことであろうと思います。資格確認書等もこれから発行するというのもございますが、そのこの手続等も含め、行政の中で対応していくことが今後出てくるということでございます。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 生涯学習課長。

〔前田康喜生涯学習課長登壇〕

○生涯学習課長（前田康喜） 議員の戦争遺品の展示会をMIARE！でできないかとの御質問にお答えいたします。

MIARE！におきましても常設展示は難しいと考えますが、ホワイエ等を使用した期間限定の展示会でしたら可能ではないかと考えます。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 子育て支援課長。

〔長野洋高子育て支援課長登壇〕

○子育て支援課長（長野洋高） 福田議員の子育て支援に関する質問につきましては、公立保

育所の民営化を行うべきではないとの御趣旨での質問であったかと思ます。

現在、公立保育所を民営化するといった計画はございません。市内の保育施設においては、老朽化への対応や津波浸水区域に所在する等の理由で移転を検討しなければならない施設があり、こういった施設の整備の際には今後の市内全体の保育状況を見ながら考えていく必要があると考えております。

○副議長（西川 潔） 長寿支援課長。

〔中村俊一長寿支援課長登壇〕

○長寿支援課長（中村俊一） 高齢者の補聴器購入助成についてお答えをいたします。

聴覚機能は、コミュニケーションにおいて重要な機能でございます。加齢とともに聴覚機能が低下すると、社会性が低下したりするなどによって、ひきこもりや認知症のリスクが高まってまいります。加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設につきましては、国へは市長会を通じて公的助成制度の創設を求めてまいりましたが、これは今後も継続して要望してまいります。また、県にも都道府県知事会等からも要望は上げてほしい旨、要請をいたしました。市として、この公的制度創設に先行して単独事業で行うということになりますと、多くの財源が必要となってまいります。令和6年度からは第9期介護保険事業計画がスタートいたします。その中で現在既存事業として実施してございます在宅で要介護4、5の方を介護してらっしゃいます非課税世帯への介護用品支給事業に係る公費がなくなるということも示されておりますので、財源の確保につきましてはこれまで以上に厳しい状況にございますので、これを単独で直ちに制度化するという事は難しいものと考えてございます。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 市民課長。

〔高橋元和市民課長登壇〕

○市民課長（高橋元和） マイナンバーカードが要らない方、持たない方の権利をどう守っていくかという御質問でございますが、全ての健康保険の被保険者が安心して確実に必要な保険診療を受けることができるようにしていく必要が大前提でありますので、来年秋の改正法の施行後も最大1年間は健康保険証を使えるようにする経過措置が設けられます。マイナ保険証をお持ちでない方については、当分の間、資格確認書を職権で交付する運用となりました。マイナンバーカードの申請やマイナンバーカードの健康保険証の利用登録は任意の手続であることから、利用登録の解除を希望する方には資格確認書の申請を条件としまして、任意に解除の手続ができるよう、国がシステム改修を行う予定となっております。

マイナンバー制度については、ひもづけ誤り等によりマイナスのイメージを持たれている方

が多いと思いますが、一方でマイナンバーカードを持つことによるメリットについては、防災分野におけるマイナンバーカードの積極的活用や子供の医療費助成制度や診察券として利用できる取組など、マイナンバーカード1枚で利用や受診できる環境整備が進められており、出産、子育てや介護などの公共サービスを特に多く利用する方のライフステージでの利便性向上につなげていくことになっております。市民、国民の皆さんは様々な価値観をお持ちですが、デジタル社会の実現のためにマイナンバーカードが必要であることの理解を得るために、周知、広報等も行いながら、制度の不具合等については必要であれば国へ要望し、市民の皆様が納得してマイナンバーカード制度を利用できるよう努めていきたいと考えています。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 建設課長。

〔橋詰徳幸建設課長登壇〕

○建設課長（橋詰徳幸） 道路の改善についてお答えいたします。

道路の改善、道路の補修につきましては、建設課の道路補修員によるパトロール及び補修工事の発注や市道維持補修委託業務で対応しております。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 都市整備課長。

〔若枝 実都市整備課長登壇〕

○都市整備課長（若枝 実） 福田議員の公園整備についての御質問にお答えいたします。

本市の公園、緑地、広場は年々少しずつ増加しておりまして、現在では170か所を超える公園、緑地、広場の維持管理をしておりますが、市内中心部には公園が少ないと認識しております。現在では篠原地区1号街区公園、篠原地区2号街区公園及び南国駅前線沿道広場の3つの公園と広場の整備に着手しているほか、今後はJR後免駅前広場、図書館入り口及び高知南国線沿いの市有地にポケットパークを整備することとしておりまして、市内中心部の公園、広場の整備を現在進めているところでございます。公園、緑地、広場は地域住民の憩いや交流、レクリエーションの場であり、地域コミュニティーの核としての役割を担っているほか、子育て世代の方が居住を考える上においても重要な都市施設であると考えておりますので、今後も公園の整備状況や人口分布などを踏まえ、公園が不足している地域においては適正に配置できるよう、長期的な視点に立って地域住民との協働により公園の整備に努めてまいりたいと考えております。

また、南国中央公園につきましては、将来市民の余暇活動や休息の場となるほか、災害時の避難所や災害防止効果もある多様な役割を担う都市公園でございますので、できるだけ早く整

備しなければならないと考えております。まずは都市計画道路南国駅前線の南進と中央公園の整備につきましては、事業化する範囲や整備方法、概算事業費の算出、その財源の確保などを検討する中で、どんな効果的な整備ができるのか検討してまいりたいと思います。

続きまして、市民に見えるまちづくりをについての御質問にお答えいたします。

本市の中心拠点におけるまちづくりの計画といたしましては、都市再生整備計画がございます。この都市再生整備計画は、本市中心拠点の都市機能誘導区域内にもものづくりサポートセンター、地域交流センター、新図書館などの箱物の建設や下水道、公園、都市計画道路などの都市基盤施設のハード整備を行う計画でございます。これらの公共施設の整備を進めることで、安心・安全な市民生活と商業施設の集積の促進を図るとともに、都市計画道路南国駅前線をシンボルロードとして整備することで、居心地がよく、歩きたくなる町なかの創出と中心市街地の活性化を目指しているところでございます。

この都市再生整備計画につきましては、国の補助事業、都市構造再編集集中支援事業を活用いたしまして、平成29年度から令和4年度までの6年間で1期、令和5年度から令和9年までの5年間で2期として計画的に公共施設の整備を進めているもので、本市のホームページにも記載をしているところでございます。しかしながら、計画の内容が市民の皆様にとって非常に分かりづらいものになっていると感じておりますので、今後はどの場所にどんな施設をいつ整備するかなど、計画全体の内容を分かりやすく表した整備計画の概要版等を作成し、ホームページに掲載するとともに、本市の広報紙にも活用し、市民の皆様へ整備計画の概要や進捗状況等につきましてお知らせをしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） それぞれ御答弁をいただきましたが、なかなか具体的にそこはそういうふうに改善しましょうということにはなかなかできなかったと思います。ずっと不思議だったのは、いろんな大きな事業はどんどん進んでいくのに、例えば納税者である市民の皆さんが直接日々利用しておられる市道などの修繕がなかなかできない、何でだろうとずっと思いよったんですけれども、やはりそういうところへのお金は後になったって言うたら悪いんですが、そういう立場にあるんですか。新しい事業をまず、例えば広い道路も何十年もかかって立ち退いたけど、そこはかからなかったっていう経過もあると私は地元の方にお聞きをしたことがありました。地元の皆さんの思いと市の事業、市が大切だと思っている事業がかみ合っていないのは、この間本当に肌身に感じて分かりました。それは納税者である市民の皆さんにとったら本当に残念なことでもありますし、一生懸命やっている執行部の皆さんにとったら、なぜ

理解してもらえないのかという思いもあるかもしれませんが、その違いかなと私は最近思うようになりました。ただ、納税者である市民の皆さんの願いはやはり一番大事にさせていただきたいですし、これまで答弁いただいたこともできること、できんこと、よく分かりました。

最後に、市長にこれからの市政運営は今西議員が言われたのと重なるかもしれませんが、市民の皆さんを第一に考えた市政をということで求めておきたいと思いますが、一言いただきたいと思います。

○副議長（西川 潔） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 福田議員の御質問に最後にお答えさせていただきます。

もちろん市政を預かる身としまして、市民の幸せを第一に考えて市政運営を行っているところでございまして、市長への手紙という取組も始めたところでございまして、そういった中でいただいた意見につきましては、1件ずつ私も目を通して、丁寧に各課から返答させていただくように務めておるところでもございますし、各課もそれについては住民の皆様の方の立場を考えて御返答も考えてさせていただいてるということがよく分かります。ただ、不足する部分は、私は納得できない部分はもちろん注文を出して、こういった形に直してほしいというようにも言っておりますし、住民視点でっていうことはもちろん、一番前提として考えておりますので、そういったことは職員皆に共有して進めてまいりたいと思います。以上でございます。

（「以上です。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

＊

○副議長（西川 潔） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西川 潔） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明7日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時16分 延会